

# 群馬県の民俗芸能

——群馬県民俗芸能実態調査報告書——

昭和 61 年 3 月

群馬県教育委員会



(安中中宿の燈籠人形)

## 序 文

高度情報化社会にある今日、社会構造の変動や生活様式・慣習の変化には目をみはるものがあります。そのような中で、日本在来の生活と密接なかかわりをもって継承されてきた民俗芸能の中には急速に消滅しつつあるものがあります。

県教育委員会では、昭和48年度に国庫補助事業として無形文化財の現況調査を実施し、その結果は『群馬の無形文化財』として報告書にまとめられました。それ以前にも研究者の努力によりある程度の状況は解明されておりましたが、この調査によって、ほぼ当時の民俗芸能の全貌をかい間見ることができました。

しかし、その後の著しい都市化の波の中で、後継者不足にもみまわれ、自然消滅するものが続出し、状況は当時と大きく異なってまいりました。

そこで、県教育委員会では本年度改めて、県内の民俗芸能全般にわたり現況調査を実施し、ここにその報告書を刊行する運びとなりました。

民俗芸能は、古くから私たちの祖先が日々の生活を営む中で、神仏に対する信仰の表現として、あるいは毎日の暮らしの平穏を願う気持ちのあらわれとして、今まで絶えることなく伝えられてきました。獅子舞・神樂・人形芝居・郷土歌舞伎と義太夫・民謡など民俗芸能の領域は多岐にわたりますが、いずれも庶民の感性や意識が見事に表現されており、芸術的にも優れたものであります。

現在、このような伝統的な民俗芸能を継承する後継者の育成が緊急かつ最大の課題でありますが、本書の刊行を契機として、民俗芸能の保護、そして後継者の育成に皆さまの御理解と御協力をいただければ幸いに存じます。

また、今回の調査に当たりまして、各市町村教育委員会をはじめ、各種保存団体の方々など、多くの御協力をいただきましたことに対しまして、心から謝意を表する次第です。

昭和61年3月

群馬県教育委員会

教育長 千吉良 覚

## 例　　言

1. 本書は、昭和60年度に実施した群馬県民俗芸能実態調査の結果をまとめた調査報告書である。
2. 本書は、群馬県教育委員会が昭和48年度に国庫補助をうけて調査し、まとめた報告書である『群馬県の無形文化財』（群馬県教育委員会編 昭和49年3月刊）を基本資料とし、各地に残る伝統的な民俗芸能について、各市町村教育委員会に照会して得た回答をもとに編集した。
3. 本書では民俗芸能を、獅子舞・神楽・人形芝居・郷土歌舞伎と義太夫・民謡・その他の民俗芸能に分類し、各々について、名称・所在地・保存団体名を中心に記録した。
4. 各民俗芸能の一覧表に記された数は、当該民俗芸能の総数を必ずしも表わすものではない。種々の事情により、調査から漏れた場合が考えられる。
5. 各民俗芸能に付された解説文は、当該民俗芸能の本県における特色を概略的に述べたものであり、その執筆は文化財保護課係長 奈良部清満による。

なお、国・県指定の重要無形民俗文化財の解説文については、同課 君島政美が執筆した。

また、掲載写真については、その都度各々提供者名を記した。

6. 調査の実施全般にあたっては、県文化財保護審議会会长 萩原進氏をはじめ、多くの方々より御指導・御助言をいただいた。

特に、萩原氏には序論として、「群馬の民俗芸能概観」と題して巻頭論文を執筆していただいた。

7. 各民俗芸能の一覧表を利用する際には、当該民俗芸能の一覧表に付された脚注を参照されたい。

8. 本書の編集にかかる全ての作業、すなわち、各民俗芸能の一覧表作成及びそれにかかる資料の収集、原稿の校正は、君島があたったが、本書の完成までには実際に多くの方々の御指導・御助言をいただいた。

特に、資料・写真的提供をいただいた各市町村教育委員会・各種団体の方々には、記して感謝したい。

## 目 次

○ 序 文	
○ 例 言	1
○ 目 次	2
○ 序 論	萩原 進 3
1. 獅子舞概説	10
2. 獅子舞所在地一覧	11
3. 神楽概説	24
4. 神楽所在地一覧	25
5. 人形芝居概説	33
6. 人形芝居所在地一覧	41
7. 郷土歌舞伎と義太夫概説	43
8. 郷土歌舞伎と義太夫所在地一覧	45
9. 民謡概説	47
10. 民謡所在地一覧	49
(1) 現在唄われているもの	49
(2) 記録にみえるもの	52
(3) 八木節	65
11. その他の民俗芸能概説	75
12. その他の民俗芸能所在地一覧	80
○ あ と が き	89

# 群馬の民俗芸能概観

群馬県文化財保護審議会会長

萩原 進

## I. はじめに

群馬県は関東平野の北辺に位置し、面積・人口・県財政規模など47都道府県のはば中間値である。北と西は2,000 ほどの国境の山脈によって山村の集落を形成し、赤城・子持・榛名・御荷鉢山を結ぶ線から南は関東平野につらなる平野部という対照的な立地となっている。北部と西部は谷ごとに町村が割換した閉鎖的社会であるのに対し、平野部は行政区画はあるものの開放的で、境界は地形とは全く関係がない。こうした立地条件が、伝統の継承と保持においても影響し、民俗全般に大きな違いを見ることになる。

また、天正18年（1590）より徳川家康の江戸移住にはじまる政権の所在地に群馬は100 年前後 の距離におかれ、この400 年間に亘って首都圏内にあったために直接江戸・東京から大きな影響を受けた。民俗芸能の伝統性の希薄であることに一つの因子となっていると見られる。

こうした立地条件に加えて、群馬県民性が伝統の保持に弱いということも加わり、とかく東北、北陸、中国、九州、沖縄地方にくらべて民俗行事を通じて密度が粗いことは否定できない。この傾向は関東地方にも共通して言えそうであるが、群馬は特にその傾向が見られる。しかし、数は少ないものの、伝えられてきたものの中には貴重な芸能があることが注目される。本稿においてはそうした芸能を主として紹介したいと思う。

## II. 群馬の民俗芸能とその背景

### (1) 江戸文化の浸潤

近世中期に伊勢崎藩の修史として編さんされた『伊勢崎風土記』は、藩内の風俗は江戸文化の影響を受けて芝居や俳句など華美に染まる傾向があると指摘している。土着の生活民俗は廃されるのに、歌舞伎・人形浄瑠璃などがどんどん採り入れられていくようになつた。もちろん江戸から僻遠の地にも波及していくのであるが、群馬は江戸文化圏だけにその比重が大きかったようである。その他多くの芸能が江戸から移植されたが、時間的に淘汰されて群馬の民俗芸能となつた。

### (2) 街道を媒体とする芸能

群馬は古くから関東平野と東北・西南日本への交通路が発達してきた国である。奈良時代からの東山道、中世の鎌倉街道、江戸時代の中山道にはじまり、三国街道、信州街道などが主として南から北へ通していた。この街道を通って旅芸人の往来による芸能の伝播が見られた。殊に民謡などは街道文化と深いかかわりあいがあった。雪深い越後の芸人が、雪の少ない関東平野への門

付芸や、出稼ぎによる人間の移動に伴って群馬の地にもたらされた八木節や盆踊り唄、酒造り唄などもこの系脈に入る。一方尾根を越えるための峠が多いため、人と物貨を運ぶ手段の馬追いが主力となるために碓氷馬子唄をはじめ馬子唄が多く生む背景になった。一方群馬の人人が、伊勢参りや金比羅参りといった旅をしたついでに芸能を移した例もまた街道の媒体文化といえよう。また近接する関八州諸国からも芸能は移動し定着した。群馬の東部の麦打唄や埼玉県に接する利根川畔に埼玉の説教節が定着し、東京の御岳神社の神楽の一一座が群馬に移って今なお行われている。民俗芸能の路は文化史として生きた博物館でもある。

### (3) 商品化農業の発達

現代の芸能に最も大きな関係を持つのが近世であるが、近世における群馬県の産業構造の特色は養蚕・製糸・織物業のいわゆる蚕糸業が全国上位にあった点を見逃がすわけにいかない。北西の地方は主穀農業の米麦が主であった。隣国の新潟県地方は米どころとして知られるが、群馬は昔から米は輸入県であった。近世におけるわが国の経済は米本位で、すべての経済は米を中心に組み立てられていた。税の年貢は米であり、武士の俸禄も米で支給されたから、米作地帯は米がそのまま金銭につながらない。これに反して群馬は年貢から外された麦作の盛んな土地である上に、換金できる繭・生糸・紡織物が生産農家の主要な収入となった。いわゆる商品化農業が主力だった。貨幣経済の豊かさが、費用の要る芸能に投資できたから、歌舞伎舞台や人形浄瑠璃の高価な一式を揃えることができ、村民の手で自立演劇が可能だったのである。江戸歌舞伎で使った豪華な衣裳を今も保存している勢多郡富士見村横室の歌舞伎衣裳一式は、そのまま蚕糸王国群馬の民俗芸能的一面を語っていると見てよいであろう。神楽や獅子舞なども貨幣経済と密接な関係があろう。阿波の人形師で名人と言われた天狗人の頭は、昔も高価であったが、それをズラリと揃えた前橋市泉沢の場合や国の重要有形民俗文化財の上三原田歌舞伎舞台も蚕糸業の商品化農業と別ではあるまい。

## III. 各 説

### (1) 神 楽

日本人の古来からの第一の神である神社とともに祭礼は今もなお宗教の中で大きな存在であり、民俗の中心的なものである。この神への信仰とともに芸能もまた大きな比重を占めている。神事儀礼の中に入るべき神樂は民俗芸能として独立して考えられている。

神樂のもとは神話の天岩戸の天鏡女命の故事に発するというが、神のもつ二面的な神格である荒ぶる神と鎮める神から理解される。荒ぶる神荒御魂を鎮めるために捧げる「神いさめ」・「神にぎ」と神樂を称することからその根元を知ることができる。

群馬県には現在神社に付属する神樂座だけでも数十座はあると見られる。系統的に分けると、①神事舞を主とする神樂、②興舞を主とする神樂、③山伏神樂の三系統になる。明治までは氏子ではなく、各神社の神官が一座を結成して執り行った。①は戦後いち早く国の無形文化財に指定された榛名神社の「神代神樂」の系列で、里神樂のように興味本位の娛樂的要素の少ない神樂である。厳肅壯重な演目と演出が特色である。②は江戸神樂・里神樂ともよばれ、神事舞の嚴肅

な演目のほかに氏子にもわかる巷間の大衆演劇的要素の興舞が主力の演目の神楽で最も数が多い。③は①②とは全く別の神楽であって、一般に山伏神楽とよばれる陰陽道・両部神道による神楽である。現在は甘楽郡南牧村松沢の萱神社の神楽一例が見られる。神楽の大部分が仮面劇であり、神楽装束であるのに萱神社の場合、素面が主で装束は山伏姿で舞う。

この三系統でも、各神楽ともそれぞれ同じものは極めて少なく、どこか違う場合が多い。例えば無言劇の多い中で、勢多郡北橘村下南室の赤城神社の神楽は、東京都下御岳神社の神楽をそのまま請けた豊穣講神楽であるが、この神楽は舞人が仮面をつけたまま長い台詞を述べるのであるが、これは明らかにバントマイムではない。

神楽は、古い時代には原則として三十二座あったという記録がある。それほどでなくとも十数座は演じられたらしいが、戦中から戦後にかけて一時休止し廃絶した神楽座が多かった。「舞い」と「囃子」方に分かれて演じられるために、これを伝えることはむずかしい。ことに神楽を進行させるのは笛であるが、この笛が最も先に滅びてしまうことによる神楽座の衰微が要因になった場合が多い。

神楽は必ず神楽殿に上って演じられる。決して地上で演じられることはない。群馬県の神社に向かって右か左側に神楽殿が付設されているが、一般には舞殿とよぶ地方が多い。希れには社殿の正面に神楽殿を持つ例もあるが數は少ない。

現在の上演目はその神社の春祭・秋祭に行われるが、昔の旧暦では15日が満月であったので15日の祭が多かった。そのために4月15日、9月15日の祭が今でも多い。しかし、江戸時代の民俗暦を見ると、11月に神楽を神社に奉納している。この神楽を「霜月神楽」とよんで各地で上演されていたことがわかる。霜月神楽の絵馬が遺されているが、それを見ると共通して大きな湯釜で湯を煮立て、それに筆を入れて湯を氏子にかける「湯立て」をしている。この「湯立て」は、『古事記』にある罪の断裁の方法として行われた「探湯」（くがたち）と無関係ではなさそうである。現在、形式的に釜の模型をおいて舞う簡素化された座もあるが、神楽も時代とともに変化しているのである。

神社の集団参拝の一型式に太々神楽の奉納ということが頻りに行われた。もとは伊勢の太々神楽奉納に始まって地方習俗化したものであるが、群馬県では碓氷峠の熊野神社、群馬郡榛名町の榛名神社、甘楽郡妙義町の妙義神社などに古い太々講奉納額が保存され、神楽信仰の歴史を物語っている。

## (2) 獅子舞

獅子舞の源流を遠く蒙古パミール高原やパキスタン地方の土俗の中に見出そうとする考察もある。悪魔を伏する恐い形相をした仮面をかぶり、一人一頭で舞う型式などが共通している。わが国では東大寺の獅子舞に源流を求める説もある。東北地方の鹿踊りや九州地方の剣舞も羯鼓踊の系統と見られようが、群馬の獅子舞の一人立ちは、関東地方の獅子とも北と南の獅子とも違う。一時戦後休んだり上演できなかったものがあったが、200組を超える獅子舞が復活した。その後退潮期を迎えたが、各地のふるさとづくり運動の後継者養成で最近また再起した獅子組も多くなった。

大きく分けると、①一人立ち、②二人立ちに別れるが、一人立ちが大部分で、二人立ちは吾妻郡嬬恋村・草津町や多野郡鬼石町、前橋市泉沢など数えるほどしかない。二人立ちは江戸の門付芸の大神樂獅子の系統である。唐草の風呂敷を被り、前脚の一人が獅子ガシラを振り、後脚の一人が脚になったり尾にした風呂敷を持ったりする。この獅子に囃子方の笛と太鼓が付いて戸毎に巡回する獅子である。しかし、本県の二人立ちはほとんど座敷芸として畳の上や蓮の上で演じられる。曲目は獅子の居眠り・子守唄・毬遊びなどの大衆受けするものが主である。笛と太鼓で進行する無言劇であるが、獅子唄もある。草津町前口では戸毎に回るのを略してトランクで小字をまわるようになった。

最も多いのが一人立ち獅子である。三人が一組となって舞う。三人を雄獅子（2人）・雌獅子（1人）と呼称したり、雄獅子・雌獅子・子獅子、大獅子・友獅子・中獅子・前獅子・後獅子・中獅子・法眼・前獅子・後獅子など必ずしも同じではない。この三人は獅子ガシラをつけて舞う主演者であるが、組によっては、この三頭の獅子に加わって道化た仕草をするカンカチというサルの面をつけたり、狐の面をつけたものもある。道行きの「おねり」をする場合は、獅子のほかに大きな御幣束・囃子方・猿田彦・錦杖を持った付人などが加わる。獅子舞の演じられるのは多くは地上であるから、舞子は上着にタツケ袴・わらじ履きが多い。利根郡水上町藤原などいくつかの獅子は座敷で舞うがこれは例外である。

舞う場所を獅子場、踊り場とよび、地上に四本の竹を立て、これに四手を結い、一種のヒモロギをつくって舞うが多い。演目は組によって違う。現在、演じられる獅子組は100組を超えると推測されるが、ほとんどが4月と9月の15日の祭礼の行事として行われるのが多いが、祭礼行事のほかに、以前は伝染病が流行すると疫病払いとして臨時に舞われたし、旱天がつづくと雨乞い獅子と称して雨乞いもやった。土俗的には神社の祭礼に付属するようになったのは比較的新しく、古くは獅子舞は悪魔退散、雨乞いの呪術的な目的で行われたと見られる。邑楽郡地方の獅子舞などには天にむかって雨乞いをする動作の獅子があるのもその手がかりとなる。伊勢崎市千本木の獅子は荒獅子で有名であるが、旱天がつづくと獅子が川に入って踊った。

獅子ガシラも、江戸時代初期と思われる利根郡新治村羽場神社の古ガシラなどから見て獅子の顔が四角型をし、眼が大きく、鼻も穴が大きく漆を塗っていない。その後の獅子ガシラは角がとれて円形を持ち、朱や黒の漆で塗られている。多くはカシラの顔はマスク型でそれに籠をつけて頭に装着するのが殆どであるが、法隆寺の古いカシラのようにスッポリと頭にかぶるもののが北群馬郡吉岡村に1個保存されている。

獅子は腰太鼓をつけ、これを両手に持った掻で打ちながら、笛の音に合わせて舞う。しかし、水上町藤原の獅子のように腰太鼓は紙製で形式化し、大太鼓に合わせて舞うものもある。この腰太鼓は九州地方の羯鼓踊と共通するものがある。ほとんどの組が曲目は一様でないが、神事的要素の曲目と大衆受けをする興舞としての「橋がかり」・「雄獅子隠し」・「花吸い」といった演劇的な演目を大抵持っている。舞は返還を主とする踏みしめの動作が主である激しい舞である。多くの獅子組に獅子唄があり、中世歌謡の調べである。

### (3) 中世の式三番

民俗芸能のうち、神楽や獅子舞はおそらく近世以前から伝わっていると思うが、土着した時点が明らかでない。しかし、能の中でも最も古い式能の式三番（能の翁）は近世以前に神事芸能として行われていたことが県下の調査で判明している。室町時代に完成したこの式三番が各地で五穀豊穣・天下泰平を祝禱して演じられたことが、白と黒の翁面などで確認されているが、現在前橋市二宮赤城神社と富岡市高瀬の高瀬神社で演じられている。舞方・地唄・ツケ・囃子方（笛・鼓・柝）が能の舞を演じるものである。関東地区でも東京都下など僅かしか知られていないだけに注目されている。

#### (4) 地芝居と歌舞伎舞台

大阪にはじまる歌舞伎が江戸に移ったが、群馬県では沼田城の真田信幸が、元和2年(1616)に江戸の歌舞伎と蜘蛛舞一座を招いて領民に見せたという記事が最も古い。それから元禄の第一次繁栄期前後から江戸の旅興業の一座を買って各地で小屋掛けをして芝居を見るようになった。

第二次繁栄期の化政期を迎えると、農村地帯にまで浸透し、農民が見よう見ま似で義太夫を習い、台本読みや立稽古をし、自立演劇を試みるようになった。大きな文化大革命であった。江戸の芝居役者という玄人の歌舞伎芝居を、農山村の農民が自分でやろうというのである。それ以前に淨瑠璃が村々に流行っていたことも自主演劇を早めた。

そうなると、舞台を毎年作っては解体することは不経済だというので、村ごとに常設舞台を建造したのが、地方歌舞伎舞台のはじまりであった。現在でも赤城山中腹から利根郡の山間部、吾妻郡や多野郡の奥地まで歌舞伎舞台が沢山遺されている。こうした莫大の費用の要る地方歌舞伎が定着したもの、商品化農業による貨幣経済が背景にあったことを見逃がす訳にはゆかない。

地芝居熱は伝染病のように村々に飛火をし、あげて芝居にうつつを抜かすようになった。その余り農業を怠ける惰農が増加し、為政者は厳しく弾圧したが、その圧迫をくぐって熱中した。化政期のあとに天保の飢饉が発生すると、老中水野忠邦が天保の改革という生活の大革新を断行したとき、常設舞台は数多く破却を命じられたが、それが収まとるとまた再建して芝居に熱中した。これらの舞台のうち勢多郡赤城村の上三原田歌舞伎舞台は、人力でナベブタを回す回り舞台として世界で最も古いもので国の重要有形民俗文化財に指定されている。富士見村横室には早大の演劇博物館にもない江戸時代に江戸で名優の使った衣裳を買ってきた豪華な衣裳數十点が県の重要文化財に指定になっている。一時は各大字毎で一座が組めたが、現在は人材が減り、寄合世帯で一座を組んで毎年やっている何組かがある。

#### (5) 人形操芝居

歌舞伎が人間が演じるのに対して、平安時代の傀儡から発達した淨瑠璃で、人形にやらせる操人形淨瑠璃が江戸時代初期に大阪から起った。群馬には地芝居より早く、元禄時代前後には農村に定着したと思える。これは、人形・人形使い・義太夫語り・三味線の分業が一体となって歌舞伎の世界を見せるものである。群馬県の人形芝居は①一人使い、②二人使い、③三人使いの三つの系統に分かれる。③は現在の文楽人形と同じ大ぶりの人形を使う。②は便宜上限定された前橋市下長磯の人形操式三番でやっている。①は一人で一体の人形を使うもので小ぶりである。これはさらに指人形系と差し金という補助器を使う差込系とに分かれる。小さな村ではこの方が廉価で

一式が揃い、座敷を舞台にしてやれるので各地に採用された。終戦直後は①の人形芝居が県内で12か所ほど確認されたが、現在は沼田市沼須人形、吾妻郡高山村尻高人形しかない。③は勢多郡赤城村津久田人形、利根郡月夜野町下牧人形、碓氷郡松井田町八城人形の三座が動いている。

この人形芝居の①は西洋のギニヨール系に入る。しかし、安中市中宿の糸操燈籠人形は国の重要無形民俗文化財として指定されている全国に一例しかない糸操りのマリオネット系である。日本のマリオネット系の人形は結城孫三郎人形で知られているが、これは使い手が天井にいて糸を操るが、中宿の場合は使い手が舞台の奈落にいて、天井に回した糸を操る方法で、これも他に例がない。

また、中世の式三番の項に紹介したが、これを人形でやるのが前橋市下長磯の操翁式三番（県指定）である。このように群馬県の操式三番は長野県飯田市や伊豆半島西側の村にあるくらいできわめて少ない芸能である。

#### (6) 民謡と民舞

群馬の代表的民謡というと、草津節と八木節とされている。草津節は高温で酸性の強い温泉を軟らげるために板でかきまわすときに浴客が作業唄として唄ったものがはじまりであった。源流は千葉県の船唄説、茨城県の海岸地方のげんたか節、八王子の機織唄と異説があるが、おそらく舟の櫓をこぐ唄の変化と思われる。明治10年代に座敷唄として普及したのである。

八木節の源流は語り物民謡（口説き）であることから新潟県の十日町市に発生した新保広大寺口説きという説が有力である。越後の若い女性が近世には群馬の街道に身売りされて苦界に泣いたことは、宿場の共同墓地に越後出身の若い女性の無縁仏の多いことでもわかる。この不幸な女性が望郷の念に駆られて唄った故郷の口説き節を、地元の群馬県人がまねて口ずさみ、それを盆踊で唄ったのが八木節だと考えられている。しかし、一気に八木節が生まれたのではなく、新田郡新田町木崎の木崎音頭や佐波郡玉村町の横樽音頭などに暗い調べが残り、踊りもゆるやかなものが元のかたちであろう。それを明治から大正にかけて、例幣使街道筋の宿場であった八木宿（足利市）出身の堀込源太郎らが今のように明るい調子の八木節としたものと思える。群馬県民気質が民謡を変えたということになる。現在県内に100を超える八木節愛好会があり、この方は放っておいても保存される。

群馬の民謡にはほかに上州田植唄とよばれる古い時代を思わせる民謡があるし、信濃追分のもととなった碓氷馬子唄、地場産業の麦打ち唄、桑かき唄、糸とり唄、機織唄など、地方色の濃い作業唄が生きているが、いずれも明るい端唄系である。

全国的に珍しいのは、化政期に、長崎で中国人によって広まった「カンカンノウ」が多野郡上野村に生きていることである。今でいうゴーゴーのような歌で、民衆が熱狂して踊るために長崎奉行が禁じたところ、大阪に飛び火をし、ここでも弾圧された。江戸に移ると、ここでも幕府が禁止したものである。今わざかに古典落語の「馬さん」に「カンカンノウ」が遺っているだけで、滅亡したと思われていたものが本県の神流川の上流で昨年日航ジャンボ機墜落の上野村に唄と踊りがほとんど当時のまま遺されているのである。

#### IV. む す び

群馬の民俗芸能についてその概略を記したが、まだ書き残したことも少なくない。しかし、從来民俗芸能不毛の県とされた群馬も調査すれば多くの埋没していたものが発見できたわけで、このことは他の文化財と違い、一段の努力なしには民俗芸能は把握できないことを教えていることを付記しておきたい。

# 1. 獅子舞概説

獅子舞は、現在独立した芸能として演じられるが、仮面として獅子頭をつけた神楽の一種である。本県でも神樂獅子と称するものがあり、氏神様・鎮守様と深く結びついている点が神楽の場合と同様である。

獅子舞には、一頭の獅子に2人が入って演ずるものと、一頭の獅子に1人が入るものと、大きくわけて2つの系統がある。前者には、安中市東秋間・草津町前口・鬼石町法久など県下に散見される。しかし、県内に圧倒的に多いのは後者である。

一人立ち獅子は、俗に三匹獅子といわれるよう、雄獅子・雌獅子・法眼獅子と呼ばれる雄2頭・雌1頭でチームを形成する。多くの場合、3頭の獅子のほかに天狗・狐・火吹男などの仮面をつけた眷属が加わっている。雌子方としては、笛・カンカチ・鉦の楽器演奏のほか唄い手が加わることもある。特に、ササラを鳴らして伴奏する場合には獅子やその眷属と一緒にになって舞い踊ることが多い。獅子はこれらの伴奏に乗って、自らの腰太鼓を打鳴らして調子をとって舞うのである。

演目は、獅子組によって様々であるが、代表的なものは「網がかり」・「毬がかり」・「橋がかり」・「女獅子がくし」などであろう。

獅子頭は桐材を用い、仏につかえた十二支の頭に似せてあるとの伝承があるように、ウシ・タツ・シシ（イノシシ・カノシシ）など種別を判断されるようなものがあるが、むしろ、想像上の靈獸と考えたほうが良いであろう。獅子頭には、鳥毛・馬毛・紙・削木などで髪を付け、顎からは前ボロを垂らし舞人の顔をかくす。舞人の服装は、留袖・立つけ袴に草鞋履きが多い。ほかの地方に見られる鹿踊りや虎舞といったものはない。

獅子舞は神樂とならんで本県の民俗芸能では保存団体の最も多いものである。最近までは約300の獅子組があったが、現在でも260以上の組が健在である。地域で守るようになった神社とその年中行事と密接な関係をもち、地域共同体の素朴な願望が歴史をこえて大切にされているからである。獅子の威力は、五穀豊穰をもたらし、悪疫災禍をもたらす悪魔を追い払う。豊かな社会、災害のない社会、健康の保持される社会、これは人類共通の理想社会である。

獅子舞の伝承にあたって、『群馬県獅子舞保存会』（会長 新井圭）の果している功績は大きい。これは、昭和40年代に至って県下各地で獅子舞が姿を消しはじめたのを憂慮した伊勢崎市の新井圭・丸橋照両氏を中心とした有志の呼びかけで組織された全県的な団体であり、昭和48年に結成された。以後、県内各地で年1回開催される大会を運営し、『獅子舞についての話し合いの場』・『獅子舞の調査・研究』・『後継者育成』など各獅子組に共通した問題を考える中心となり、現在では110に及ぶ獅子組の参加を得ている。昭和58年に本県で開催された第38回国民体育大会（あかぎ国体）には組織をあげて協力している。集団演技～上州のまつり～に参加し、あわせて、10ヵ年に及ぶ研究調査の成果をまとめた『群馬の獅子舞』を刊行した。この調査報告書は本県の獅子舞を知る貴重な資料となっている。民俗芸能は地域とのかかわりが深いので、どうしても、個々の保存団体が孤立して存在しがちである。獅子舞のように県域の連合組織が結成され、着実な成果を上げていることは、他の民俗芸能にとっても見出すことのできない点であろう。

（奈良部 清満）

## 2. 獅子舞所在地一覧

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
前 橋 市	1	泉沢の獅子舞	泉 沢 町	4月1日	泉沢 神社	泉沢町郷土芸能保存会	市指定重要無形文化財
	2	上泉の獅子舞	上 泉 町	10月17日	諏訪 神社	上泉の獅子舞保存会	市指定重要無形文化財 平安時代の承和年間(834~847)に始 まったと伝えられる。
	3	野良犬の獅子舞	済 野 町	9月19日 10月9日	八幡 神社	野良犬の獅子舞保存会	市指定重要無形文化財 開白龍天流
	4	立石の獅子舞	絶 杜 町 植 野	10月9日 10月10日	諏訪 神社	立石の獅子舞保存会	
	5	上宿の獅子舞	元 絶 杜 町	10月9日 (臨時の祭典の折)		上宿獅子舞保存会	利官流 約200年前より伝承
	6	鏡神社の獅子舞	江 田 町	3月18日 10月8日	鏡 神社	鏡神社の獅子舞保存会	
	7	西善の獅子舞	西 善 町	夏 土用のミツ目		西善の獅子舞保存会	
	8	東善の獅子舞	東 善 町	1月15日 7月25日		東善の獅子舞保存会	
	9	堤町の獅子講	堤 町	7月17日 (現在は第3日 曜日)		堤町自治会	
高 崎 市	10	獅 子 舞	羅 溪 町	1月15日	高 崎 神社	羅溪町保存会	約300年前より伝承 雨乞い獅子
	11	#	下 滝 町	3月15日 10月9日	下滝公民館・赤城 神社・滝川保育園 ・滝川小学校講堂	下滝町保存会	福荷流下滝派 約250年前より伝承
	12	#	貝 沢 町	10月22・23日	特に定めず	東貝沢町保存会	福荷流 約400年前より伝承
	13	#	小 八 木 町	10月9日	小八木町 鏡 宮 神社	小八木町保存会	福荷流
	14	#	飯 塚 町	10月19日	飯 玉 神社	飯塚町保存会	約200年前より伝承
	15	#	石 厳 町			清水 保 存 会	福荷流
	16	#	上 中 居 町	3月27日 10月22日	中居町源訪神社 中居 小学校	上中居町保存会	
	17	#	劍 崎 町	10月14日	劍崎八幡神社	劍崎町保存会	利官流
	18	#	南 大 順 町	3月18・19日 10月9・10日	大 住 神 社 馬 頭 観 寺	南大順町保存会	福荷流佐々良獅子 延宝年間(1673~1680)より伝承
	19	#	下 小 塙 町	3月25日 10月9日	小 塙 神 社 北 野 神 社	下小塙町保存会	
	20	#	浜 川 町	3月15日 10月10日	権 名 神 社	浜川町保存会	宝順流 約350年前より伝承 雨乞い獅子
	21	#	並 横 町	4月1日	並 横 町 神 明 金 會	並横町保存会	黒船流(明治まで) 福荷流(現在) 雨乞い・獅子
	22	#	貝 沢 町			西貝沢保存会	難倉流 約150年前より伝承

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体	備 考
高崎市	23	獅 子 舞	大 八 木 町	3月27日 10月10日	大 八 木 神 社	大八木町保存会	桃官流 宝暦年間(1751~1763)より伝承
	24	#	阿 久 津 町	10月15・16日		阿久津町保存会	群馬三羽橋舟流 約400年前より伝承
	25	#	倉 貝 野 町		倉貝野神社等	倉貝野町保存会	頭を入れる長持に宝暦7年(1757)の墨書き銘あり
	26	#	寺 尾 町	4月19日	寺 尾 町 石 神 社	寺尾町保存会	橘舟流
	27	#	古 新 田 町	10月9日	古新田町 相 舞 神 社	古新田町保存会	楊舟流 約250年前より伝承
	28	#	乗 財 町			乗財町保存会	楊舟流 約400年前より伝承
	29	#	新 保 田 中				
	30	#	新 高 尾 天 神				
	31	#	萩 原 町	10月15日	八 幡 宮		
	32	#	中 尾 町				
市伊勢崎市	33	#	下 大 島 町				
	34	#	栄 崎 町		雄 運 神 社		
	35	千 本 木 神 社 舞	南 千 木 町	10月16・17日 (秋の大祭)	千 本 木 神 社	千本木神社顛頭 舞 保 存 会	市指定重要無形文化財(雨乞いの舞のみ) 宝暦年間(1751~1763)より伝承 風流獅子舞・雨乞い獅子
	36	新 井 八 鏊 宮 舞	新 井 町	10月 第3土・日曜日	新 井 八 鏊 宮	新 井 獅 子 舞 会	市指定重要無形文化財 文龜元年(1501)より伝承 重箱獅子ともいう
	37	東欠島長良神社 獅 子 舞	東 欠 島	4月第3日曜日	長 良 神 社	東欠島獅子舞 保 存 会	市指定重要無形文化財
	38	細 谷 大 拍 子 大 騰 流 獅 子 舞	細 谷	2月1日(初午祭) 7月21日(夏 夕 祭) 11月21日(秋 夕 祭)	冠 福 荷 神 社	細 谷 獅 子 舞 保 存 会	
	39	獅 子 舞	中 旗	4月4日			
	40	#	赤 沢	7月21日			
	41	上三林のささら	上 三 林	9月25日	上三林雷電神社	上三林ささら 保 存 研 究 会	江戸中期武州より伝承
	42	下三林のささら	下 三 林	9月25日	下三林長良神社	な し	廃絶
市	43	木 戸 獅 子 舞	木 戸 町 (旧)	6月15日	木 戸 町 諸 寺	木 戸 獅 子 舞 保 存 会	約350年前より伝承 雨乞いささらともいう
	44	足 次 獅 子 舞	足 次	8月1日	足次赤城神社	な し	廃絶
	45	羽 脚 の ささら	羽 脚	7月15日	羽脚雷電神社	羽 脚 ささら 保 存 会	明和3年(1766)頃より伝承

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
館林市	46	ささら獅子舞	多々良日向				
波川市	47	川島の獅子舞	川 島	10月9日	川 島 甲波宿弥神社	川 島 獅 子 舞 保 存 会	市指定重要無形文化財 鹿島流 天保の記録あり
	48	行幸田の獅子舞	行 幸 田	4月17日に近い 日曜日 10月9日	行 幸 田 甲波宿弥神社	行 幸 田 獅 子 舞 保 存 会	市指定重要無形文化財 鹿島流 安永の記録あり
福	49	秋葉神社獅子舞	東 平 井		秋 葉 神 社	な し	廃絶
	50	北野神社獅子舞	船 川	2月21日	北 野 神 社	北 野 神 社 獅 子 舞 保 存 会	阿久津派
	51	美國神社獅子舞	緑 竹 上 郡	2月11日 10月19日	美 国 神 社	美 国 神 社 獅 子 舞 保 存 会	福荷流阿久津派
	52	土師神社獅子舞	本 橋 字 下 橋	10月19日	土 師 神 社	土 師 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	53	浅間神社獅子舞	神 田	4月15日	浅 間 神 社	浅 間 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	54	浅間神社獅子舞	保 美	4月15日	浅 間 神 社	浅 間 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	55	磐宮神社獅子舞	下 日 野 字 中 倉	10月15日	磐 宮 神 社	磐 宮 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	56	地守神社獅子舞	# 字 廃 平	4月3日 10月19日	神 明 宫 地 守 神 社	地 守 神 社 獅 子 舞 保 存 会	鹿島流
	57	地守神社獅子舞	# 字 印 地	4月3日 10月19日	諏 訪 神 社 地 守 神 社	地 守 神 社 獅 子 舞 保 存 会	秋田郡須流
	58	諏訪神社獅子舞	大 戸 町	9月27日	諏 訪 神 社	な し	廃絶
	59	富士浅間神社獅子舞	宫 本 町		富士浅間神社	な し	廃絶
	60	山崎神社獅子舞	山 崎	10月19日	山 崎 神 社	山 崎 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	61	神明宮獅子舞	中 葦 頂	10月17日	神 明 宫	神 明 宫 獅 子 舞 保 存 会	
	62	泡輪神社獅子舞	中 下 郡	10月9日	泡 輪 神 社	な し	廃絶
	63	飯玉神社獅子舞	森	3月15日	饭 玉 神 社	饭 玉 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	64	伊勢島神社獅子舞	立 石 新 田	10月17日	伊 勢 島 神 社	伊 勢 島 神 社 獅 子 舞 保 存 会	福荷流 戦後一時復活 現在復活
	65	平地神社獅子舞	中 大 駿 宮 裏	10月19日	平 地 神 社	平 地 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	66	飯玉神社獅子舞	上 大 塚	3月15日 10月19日	饭 玉 神 社	饭 玉 神 社 獅 子 舞 保 存 会	福荷流
	67	鹿島神社獅子舞	下 日 野 字 鹿 島	10月10日	鹿 島 神 社	鹿 島 神 社 獅 子 舞 保 存 会	
	68	鹿島神社獅子舞	# 字 馬 道 戸	10月10日	鹿 島 神 社	な し	廃絶

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
藤	69	野々宮 神社獅子舞	上日野字小柏	10月10日	野々宮神社	野々宮神社獅子舞保存会	下り業流
	70	諏訪神社獅子舞	# 字上平	10月10日	諏訪神社	諏訪神社獅子舞保存会	甘楽町秋畑より伝来
	71	天王社神樂獅子舞	下日野高井戸			地守神社(4月3日) 天王社(7月15日、 10月9日、12月15 日)	天王社神樂獅子舞 保存会
岡	72	宗像神社獅子舞	# 猪之田	4月15日 10月9日	宗像神社	なし	廻絶
	73	辛科神社獅子舞	上日野田本	10月10日	辛科神社	辛科神社獅子舞保存会	文政4年(1821)より伝承 神樂獅子舞
	74	菅原神社獅子舞	# 細谷戸	1月25日	菅原神社	なし	雄獅子 現在は道具類を飾るだけ
市	75	琴平神社獅子舞	立石		琴平神社		
	76	獅子舞	星田	10月14・15日	八幡宮	星田獅子舞 保存会	黒熊流 甘楽町秋畑より伝来
	77	# 曾本		10月15日	諏訪神社	なし	
富	78	# 宇田		10月15日	貢前神社	宇田獅子舞 保存会	重箱獅子
	79	# 上高瀬		10月15日	高瀬会館	なし	
	80	# 中高瀬		4月1日	中高瀬公会堂 高瀬神社	中高瀬獅子舞 保存会	
岡	81	# 内匠		10月15日	諏訪神社	内匠獅子舞 保存会	宝暦13年(1763)の記録あり
	82	# 野上		3月15日	野上官城神社	野上上区獅子舞 保存会	
	83	# 壱原		10月15日	諏訪神社 桑原公会堂	桑原獅子舞 保存会	
市	84	# 相野田		4月8日	八幡神社能3社 集落センター 得成寺	相野田獅子舞 保存会	青葉流 約350年前より伝承
	85	青花百貫下り 麻流獅子舞	下高尾	4月10・15日	保存会々長 間谷時太郎氏宅	下高尾獅子舞 保存会	約350年前に現在の甘楽町那須より 伝来
	86	御殿流獅子舞	南蛇井 (梅沢・小倉・ 千平)	10月14・15日	南西神社	上南蛇井保存会	御殿流
市	87	獅子舞	(下区原組)	10月14・15日	南西神社	南蛇井原組 保存会	黒熊流・降葉流(苗) 宝暦3年(1753)より伝承
	88	# 神成		10月15日	宇芸神社	なし	廻絶
	89	上区獅子舞	上丹生	10月15日	霜降野神社	なし	
市	90	下組獅子舞	#	10月15日	八幡神社 氏子宅及び公会堂	上丹生下組 獅子舞保存会	高盛景雲東岸流 明和年間(1764~1771)より伝承
	91	獅子舞	下丹生	10月15日	丹生神社	下丹生獅子舞 保存会	

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 密 团 体 名	備 考
高岡市	92	舞 子 舞	單 (山 口)	10月14・15日	太 郎 神 社	山 口 舞 子 舞 保 存 会	
	93	〃	下 高 尾	10月15日	下 高 尾 神 社		
	94	〃	南 後 間	10月15日	曾 单 神 社		
	95	〃	岡 本 (下岡本)	10月15日	村 社		
	96	〃	藤 木	10月14日	西 小 野 神 社		
安城市	97	岩 井 舞 子 舞	岩 井	10月14日	白 山 神 社	岩 井 舞 子 舞 保 存 会	法利流 約300年前より伝承
	98	板 井 開 口 の 鶴 子 舞					廃絶
	99	東 上 秋 間	東 上 秋 間	10月15日	東 神 社	東 上 秋 間 舞 保 存 会	建御名方八坂神流 信州源訪神社より伝来 休止
	100	下 秋 間 上 組 舞 子 舞	下 秋 間	4月3日 10月15日	椎 名 神 社	下 秋 間 上 組 舞 子 舞 保 存 会	黒瓶流
	101	下 秋 間 中 組 舞 子 舞	〃	4月3日 10月15日	若 宮 八 帬 宮	下 秋 間 中 組 舞 子 舞 保 存 会	福荷流
	102	中秋 間 舞 子 舞	中 秋 間	4月1・15日	大 森 神 社		胞馬支流 魔拵
	103	下 後 間 戒 德 神 社 舞 子 舞	下 後 間	10月15日 (3年に1度)	戒 徳 神 社	下 後 間 舞 子 舞 保 存 会	胞馬流 江戸中期、西上秋間から伝来
	104	中 後 間 中 通 里 舞 子 舞	中 後 間	7月28日	阿 夫 利 神 社		胞馬流 魔拵
	105	小 保 舞 子 舞	小 保	10月10日 (秋 祭)	飛 野 神 社 (源 効 神 社)	小 保 舞 子 舞 保 存 会	鹿島流佐々良舞子舞 約300年前より伝承
	106	嶽 舞 子 舞	嶽	8月1日 (夏 祭)	樺 下 神 社	嶽舞子舞保存会	荒熊流 江戸末期より伝承
市	107	原 市 芙 木 舞 子 舞					黒瓶流 魔拵
	108	上 磯 部 赤 城 神 社 舞 子 舞	磯 部	10月15日	赤 城 神 社	上 磯 部 舞 子 舞 保 存 会	柳葉流 約230年前より伝承
	109	中 野 谷 舞 子 舞	中 野 谷	10月15日	羊 神 社 中 野 谷 神 社	中 野 谷 舞 子 連	黒瓶流 太鼓に文久3年(1863)の銘あり
	110	鷦 宫 舞 子 舞		10月14日 夜	咲 前 神 社		黒瓶流 魔拵
	111	上 關 仁 田 舞 子 舞	上 關 仁 田	10月15日	白 山 神 社		黒瓶流 休止
	112	後 小 峠 舞 子 舞	下 關 仁 田	10月14日 夜	稚 気 大 明 神	後 小 峠 舞 子 舞 保 存 会	黒瓶流 天保年間(1830~1843)より伝承
	113	野 風 舞 子 舞	野 風	10月12日 夜 10月14日 後	白 山 神 社		福荷流
	114	箱 田 木 曾 三 柱 神 社 舞 子 舞	箱 田	4月の 第 2 日 曜 日	箱 田 木 曾 三 柱 神 社	箱 田 木 曾 三 柱 神 社 舞 子 舞 保 存 会	村指定重要無形文化財 開白能流 幕末~明治にかけて前橋川原町より伝来
北 横 田 町							

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
北橘村	115	獅 子 舞	上 箱 田	(旧)6月15日 →7月15日	上 箱 田 集会所 魔牛頭天王	な し	現在獅子頭を舞るだけ
赤 城 村	116	津久田の獅子舞	津 久 田	8月1日	八 坂 神 社	津 久 田 中 組	村指定重要無形民俗文化財 寛保3年(1741)の記録あり
	117	三原田の獅子舞	三 原 田	不 定 期	八 坂 神 社	三 原 田 獅子舞 保 存 会	村指定重要無形民俗文化財 既に安永4年(1775)の記録あり
大胡町	118	獅 子 舞	堺 越		諏 訪 神 社 他		
宮城村	119	大前田諏訪神社の獅子舞	大 前 田	10月17日 (秋祭)	大前田諏訪神社	諏 訪 神 社 子 氏	村指定重要無形文化財
船川村	120	近戸神社獅子舞	月 田 宇 近 戸	9月1日	近 戸 神 社	月 田 獅 子 舞 保 存 会	村指定重要無形文化財 天下一日流
黒保根村	121	丸 狩 獅 子 舞	上 田 沢 宇 丸 狩	9月9日 (現在9月下旬の日曜日)	赤 城 神 社	丸 狩 獅 子 舞 保 存 会	江戸中期より伝承
	122	前田原獅子舞	下 田 沢 宇 前 田 原	9月19日 (現在9月下旬の日曜日)	十二 山 神 社	前 田 原 獅 子 舞 保 存 会	約300~350年前より伝承
勢 村	123	小 中 獅 子 舞	小 中	9月中秋	小 中 鳥 海 神 社	小 中 獅 子 舞 保 存 会	覺彌兵衛火狹流
〔群馬縣〕 桜 名 町	124	齊 滌 北野 神 社 獅 子 舞	上 室 田	春・秋	天 滌 滿 量 宮	齊 滌 北野 獅 子 舞 保 存 会	三国村官流 天明年間(1781~1788)に信州より伝承
	125	宮 谷 獅 子 舞	下 室 田	10月8日	諏 訪 神 社	宮 谷 獅 子 舞 保 存 会	判官流 永禄年間(1558~1569)より伝承
	126	駒 寄 一 五 沢 獅 子 舞	#	10月8日	諏 訪 神 社	駒 寄 一 五 沢 獅 子 舞 保 存 会	駿 熊 流 約400年前より伝承
	127	上 沖 戸 平 駒 子 舞	上 里 見	4月6日	春 游 諏 訪 神 標	上 沖 戸 平 駒 子 舞 保 存 会	円 四 流 約500年前より伝承 雨乞い獅子
	128	神 山・下町・新 井・田中獅子舞	#	春・秋	諏 訪 神 社	神 山・下町・新 井・田中獅子舞 保 存 会	円 四 流 約400年前より伝承 お天気獅子ともいう
	129	中 里 見 獅 子 舞	中 里 見	春・秋	浅 間 神 社	中 里 見 獅 子 舞 保 存 会	練 金 流 宝永3年(1706)より伝承 雨降り獅子ともいう
	130	三 ッ 子 沢 獅 子 舞	三 ッ 子 沢	3月27日 10月19日	諏 訪 神 社		
倉 潟 村	131	水沼神社獅子舞	水 沼	10月19日	水 沼 神 社	水 沼 獅 子 舞 保 存 会	判官流佐々良獅子舞 約400年前より伝承
	132	川 浦 獅 子 舞	川 潟	4月20日	川 浦 諏 訪 神 社	川 浦 獅 子 舞 保 存 会	方眼流
	133	石 上 神 社 獅 子 舞	三 ノ 倉 下 郷	10月15日	石 上 神 社		
箕 郡 町	134	戸 権 名 神 社 獅 子 舞	# 上 郡	10月15日	戸 権 名 神 社		
	135	水 神 十 二 標 獅 子 舞	梅 田	4月12日	水 神 十 二 標		
箕 郡 町	136	生 原 北野 神 社 の 獅 子 舞	生 原	3月25日 10月15日	北 野 神 社	北 野 神 社 子 氏	福 荷 流 約250年前より伝承
	137	東 明 星 諏 訪 神 社 の 獅 子 舞	東 明 星		諏 訪 神 社	諏 訪 神 社 子	宝 生 流

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
足利町	138	月 波 神 社 の 舞 櫻 子 舞	善 地		月 波 神 社		
群 馬 町	139	保渡田源訪神社 櫻 子 舞	保渡田児童館内	4月12日 10月9日	源 訪 神 社	保渡田櫻子舞 保存会	町指定重要無形民俗文化財 櫻荷流 約300年前より伝承
	140	櫻 子 舞	櫻 荷 古	10月8日	櫻 荷 古	櫻荷台櫻子舞 保存会	
	141	#	三 ツ 寺	8月上旬	三 ツ 寺	三ツ寺櫻子舞 保存会	
	142	#	金 古	8月上旬	金子源訪神社		
(北群馬郡) 持 田 村	143	源訪神社櫻子舞	上 白 井	10月の 第 1 日 曜 日	源 訪 神 社	源 訪 神 社 太々神樂	明治初期より伝承
	144	八幡宮櫻子舞	中 郡	10月15日	八 幡 宮	な し	魔絶(戦後)
小 野 上 村	145	中尾の櫻子舞	村 上(中尾)		作 間 神 社 (4月3日-11月3日) 金 比 羅 神 社 (4月3日)	中 尾 櫻 子 舞 保 存 会	村指定重要無形民俗文化財 宝眼流 元禄櫻子ともいう
	146	上 小 野 子 の 櫻 子 舞 (上 小 野 子)	小 野 子	4月3日	七 村 神 社	小 野 上 村 櫻 子 舞 保 存 会	村指定重要無形民俗文化財 元禄櫻子ともいう
	147	御岳山の櫻子舞	村 上 谷 の 口	4月28日	御 岳 山		
椿 東 村	148	大宮神社櫻子舞	長 岡	4月15日 10月9日	大 宮 神 社	大宮神社櫻子舞 保存会	村指定重要無形民俗文化財 鹿島流 約600年前より伝承、雨乞い櫻子
	149	南新井櫻子舞	新 井	4月15日 10月9日	八 幡 神 社	南 新 井 櫻 子 舞 保 存 会	村指定重要無形民俗文化財 櫻荷流 享保年間(1716~1735)より伝承
	150	宿 裕 荷 神 社 櫻 子 舞	广 馬 場	4月 10月 初午の日	宿 裕 荷 神 社	宿 裕 荷 神 社 櫻 子 舞 保 存 会	村指定重要無形民俗文化財 櫻荷流 約400年前より伝承
吉 岡 村	151	大 蔵 櫻 子 舞	南 下 字 城 山	4月15日 10月9日	上 八 幡 神 社	大 蔵 櫻 子 舞 保 存 会	櫻荷流佐々良櫻子 大水3年(1523)より伝承
	152	溝 積 櫻 子 舞	大 久 保 宇 宮	4月1日 7月15日 雨乞い 他	三 宫 神 社	溝 積 櫻 子 舞 保 存 会	櫻荷流佐々良櫻子 慶応2年(1866)の記録あり 雨乞い櫻子
	153	下 八 幡 櫻 子 舞	南 下 字 下 八 幡	4 10 月	下 八 幡 神 社	下 八 幡 櫻 子 舞 保 存 会	閑白龍天流 室町期より伝承
新 野 郡 町	154	天 神 櫻 子 舞 (新町八幡宮 櫻子舞)	天 神	春・秋季例祭	八 幡 神 社	天 神 櫻 子 舞 保 存 会	町指定重要無形民俗文化財 櫻荷流(黒巣流が多少混入)
	155	源訪神社櫻子舞 (笛木櫻子舞)	源 訪 町	春・秋季例祭 光旦祭(初詣)	源 訪 神 社	源 訪 神 社 櫻 子 舞 保 存 会	町指定重要無形民俗文化財 櫻荷流
鬼 石 町	156	日枝神社櫻子舞	净 法 寺	4月9日 10月9日	日 枝 神 社	日枝神社氏子連	鹿島流
	157	愛宕神社櫻子舞	谦 原 字 下 久 保	1月4日 10月15日	愛 宕 神 社	愛宕神社氏子連	
	158	菅原神社櫻子舞	坂 原 字 高 潤	1月24・25日	菅 原 神 社	菅原神社氏子連	
	159	八幡神社櫻子舞	日 字 律 久	10月15日	八 幡 神 社		
	160	熊野皇大神宮 櫻 子 舞	三 波 川 字 雲 尾	1月9日	熊 野 皇 大 神 宮 社		

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
鬼石町	161	平氏ノ宮獅子舞	三波川字平潜	10月9日	村 内		
	162	不動尊獅子舞	# 字妹ヶ谷	5月8日	不動尊		
	163	十二天社獅子舞	# 字南郷	10月15日	十二天社庭		
	164	八坂神社獅子舞	# 字大奈良				
吉井町	165	奥平神社獅子舞	上 奥 平	4月3日	奥平神社		稲荷流 江戸初期より伝承
	166	多比良御詣神社舞	多 比 良	4月14・15日 10月14・15日	諏訪神社		黒熊流 室町期より伝承
井町	167	馬庭藏玉神社舞	馬 庭	10月9日	藏玉神社		伊弉流 約470年前より伝承
	168	長根神社獅子舞	長 根	10月15日	長根神社		元禄年間(1688～1703)より伝承
	169	上野場の獅子舞	#	4月15日 10月15日	長根神社		清延細荷流 延宝6年(1688)、現在の甘楽町秋桜の郷頭より伝来
町	170	谷不動尊獅子舞	多 比 良	春季例祭	不動尊		稲荷流 江戸初期、現在の甘楽町秋桜の郷頭より伝承
	171	かじ町八幡神社舞	吉 井	10月15日	八幡神社	かじ町八幡神社 獅子舞保存会	稲荷流 約300年前に甘楽町秋桜より伝来
中里村	172	尾附獅子舞	尾 附	9月の最終日曜日	諏訪神社	中里村芸能保存会	
	173	橋倉獅子舞	平原字橋倉	9月の第1日曜日	諏訪神社	中里村芸能保存会	
	174	八倉獅子舞	# 字八倉	9月の第1日曜日	諏訪神社	中里村芸能保存会	
上野村	175	獅子舞	川 和	9月27日	諏訪神社	川和獅子舞 保存会	村指定重要無形文化財
	176	#	野栗沢	10月2日	野栗沢神社	野栗沢獅子舞 保存会	約300～400年前より伝承
	177	#	稻原字塙之沢	9月の最終土・日曜日	公会堂	塙之沢獅子舞 保存会	村指定重要無形文化財 新切流
	178	#	# 字 須郷	9月27日	須郷諏訪神社		
	179	#	# 字 黒川	9月27日	黒川諏訪神社		村指定重要無形文化財 高祖流
(甘楽郡) 義町	180	菅原神社獅子舞	菅 原	春・秋の大祭	菅原神社公会堂	菅原神社獅子舞 保存会	
	181	中里獅子舞	中 里	春・秋の大祭	中里地区内	中里獅子舞 保存会	開運獅子流
	182	高太神社獅子舞	下 高 田	春・秋の大祭	下高田地区内	高太神社 郷土民謡保存会	黒熊流
	183	獅子舞	行 沢	10月15日	渡古神社		高森闘逐流

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
妙 義 町	184	御 子 舞	大 牛	10月15日	妙 義 神 社		黒糸流
	185	#	久 原	10月15日	伏 見 神 社		秋糸流
	186	三 人 麿 子	八 木 連	10月15日	足 日 神 社		
下 仁 田 町	187	鍛 田 麿 子 舞	馬 山	10月16・17日	鍛 田 神 社	鍛 田 麿 子 舞 保 存 会	佐加利集流 約300年前より伝承
	188	よ 村 麿 子 舞	#	10月16・17日	馬山神社 地区内	よ 村 麿 子 舞 保 存 会	青葉百管城崎利派流 慶長年間(1596~1614)、現在の甘楽町秋郷の原より伝来
	189	壽 田 麿 子 舞	#	10月16・17日	壽 田 公 会 堂	壽 田 麿 子 舞 保 存 会	甘楽町秋郷より伝来
	190	若 宮 麿 子 舞	#	10月16・17日	馬 山 神 社	若 宮 麿 子 舞 保 存 会	船荷流下葉流 約200年前に、現在の甘楽町秋郷より伝来
	191	白 山 麿 子 舞	白 山	10月16・17日	白山神社 地区内	白 山 麿 子 舞 保 存 会	更無流 白山の重箱獅子ともいう
	192	桑 本 麿 子 舞	青 古			桑 本 麿 子 舞 保 存 会	
南 牧 村	193	滑 岩 麿 子 舞	西 野 牧			滑 岩 麿 子 舞 保 存 会	
	194	根 小 屋 麿 子 舞	#	10月12日	根 小 屋 公 会 堂 か ぶ ら 神 社	根 小 屋 麿 子 舞 保 存 会	
	195	下 小 坂 麿 子 舞	下 小 坂 春・秋季例祭		妙 義 山 中 之 旗 神 社	下 小 坂 麿 子 舞 保 存 会	青葉百管下り鼻流 明治初期より伝承
	196	芦 の 平 麿 子 舞	南 野 牧	10月14・15日	荒 船 神 社		黒糸下松波 約160年前に、現在の雄水郡松井田町より伝来
	197	野 黒 神 社 麿 子 舞	中 小 坂	10月15日	野 黒 神 社		
	198	底 渚 の 麿 子 舞	六 卓 底 渚	4月15日 9月15日	底 渚 部 落	な し	妙 義 町 路 戸 より 伝 来
甘 楽 町	199	舞 子 舞	大 仁 田				
	200	#	中 央 公 民 館				
	201	郷 頃 の 麿 子 舞	秋 組 郷 頃	10月1日	郷 頃 神 社	郷 頃 麿 子 舞 民 保 存 会	町指定重要無形民俗文化財 船荷流下葉流 承保元年(1074)より伝承
	202	第九区 麿 子 舞	# 海 の 木 平	10月1日		第九区 麿 子 舞 保 存 会	町指定重要無形民俗文化財 黒糸流
	203	第 十 二 区 二 つ 石 麿 子 舞	# 二 つ 石	10月1日		な し	郷 頃 下葉流 明治初期より伝承
	204	第 十 二 区 下 组 麿 子 舞	秋 植	10月1日			郷 頃 下葉流 明治初期より伝承
町	205	天 引 の 麿 子 舞	天 引				廃絶に近い
	206	造 石 の 麿 子 舞	造 石				廃絶に近い

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
甘 樂 町	207	轟の神楽舞子	轟	不 定 期	民 家	轟神楽保存会	町指定重要無形民俗文化財
	208	大下町の小幡	大 下 町 内	不 定 期	小幡神社 民家・祭礼		文化12年(1815)の記録あり
	209	舞 子 舞 庭 谷	10月15日	庭谷公会堂 赤城神社			
	210	# 白 舞	10月15日	金光山白倉神社	舞子舞保存会		
(雄 水 部)	211	新田の獅子舞	松 井 田	10月15日	八 福 宮	獅子舞保存会	稻荷流下り流 現在道具を伝えるのみ
	212	大寺王の獅子舞	人 見	10月15日	諏 訪 神 社	獅子舞保存会	稻荷流下り流
松 井 田	213	行田の獅子舞	行 田	10月15日	氣 佐 石 神 社	獅子舞保存会	黒熊流下り流 約300年前より伝承 あばれ獅子
	214	国衙の獅子舞	国 衡	10月15日	津 雪 神 社	獅子舞保存会	稻荷流天下一角兵衛派
	215	高梨子の獅子舞	高 梨 子	10月15日	碓 村 神 社	獅子舞保存会	三拍子荒獅流 現在道具を伝えるのみ
	216	新井の獅子舞	新 井	10月15日	諏 訪 神 社	獅子舞保存会	廣瀬東岸慶雲流 元亀2年(1571)より伝承
田 町	217	土 塙 中 組 の 舞	土 塙	10月15日	二 区 公 会 堂	獅子舞保存会	廣森慶雲流
	218	土 塙 上 組 の 舞	#	10月15日	照 野 神 社	獅子舞保存会	稻官流 約300年前より伝承
中 之 条 町	219	大和田の獅子舞	上 増 田	10月15日	八 坂 神 社	獅子舞保存会	三国判官流 約300年前より伝承
	220	小竹の獅子舞	五 料	10月15日	碓 水 神 社	獅子舞保存会	黒熊流下り流 現在道具を伝えるのみ
	221	横川の獅子舞	横 川	10月1日	諏 訪 神 社	獅子舞保存会	黒熊流下り流
	222	西中之条獅子舞	西 中 之 条	3月19日	柴 宮 神 社	西中之条獅子舞 保 存 会	約450年前より伝承
(若 木 部)	223	山 田 獅 子 舞	山 田	4月8日 9月15日	吾 塙 神 社	山 田 獅 子 舞 保 存 会	獅子舞保管箱の祭典記録に寛文・享保の記録あり
	224	下沢渡獅子舞	下 沢 渡	9月19日	諏 訪 神 社	下沢渡獅子舞 保 存 会	
	225	大岩獅子舞	上 沢 渡	9月27・28日	諏 訪 神 社 不 動 祇	大 岩 獅 子 舞 保 存 会	約350年前より伝承
	226	反 下 獅 子 舞	#	4月27日	諏 訪 神 社	反 下 獅 子 舞 保 存 会	約300~400年前より伝承
	227	駒 岩 獅 子 舞	四 万	4月1日	稻 寒 神 社	駒 岩 獅 子 舞 保 存 会	約400年前より伝承 道中獅子
	228	折 田 獅 子 舞	折 田	4月27日 9月27日	折 田 神 社	折 田 獅 子 舞 保 存 会	寛政9年(1797)頃より伝承 道具箱に嘉永元年(1848)の墨書きあり
	229	岩 本 獅 子 舞	岩 本	9月27日	諏 訪 神 社	岩 本 獅 子 舞 保 存 会	獅子舞収納箱に安永4年(1775)の墨書きあり 道中獅子

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
中之条町	230	蟻川獅子舞	蟻 川	4月4日	熊 野 神 社	蟻川獅子舞保存会	獅子頭収納箱に文政12年(1829)の墨書きあり
	231	大 道 獅 子 舞	大 道	4月4日 9月2日	白 山 神 社	大道獅子舞保存会	天保2年(1831)より伝承
	232	平 獅 子 舞	平	4月1日 9月19日	吾 妻 神 社	平獅子舞保存会	獅子頭保管箱に宝曆8年(1758)の銘あり
	233	大 塚 獅 子 舞	大 塚	4月1・27日	吾 妻 神 社	大塚獅子舞保存会	嘉永4年(1851)筑の巻物あり
御東村	234	岡崎の獅子舞	岡 崎	4月8日 9月29日	種 名 神 社	岡崎獅子舞保存会	約180年前より伝承 村指定重要無形文化財
西妻町	235	八幡宮獅子舞	泉 泉	4月15日 9月15日	八 幢 宮	泉 泉 八幡宮獅子舞保存会	
	236	松谷神社獅子舞	松 谷	3月15日 11月23日	松 谷 神 社	松谷太々神楽獅子舞保存会	町指定重要無形民俗文化財 ささら獅子舞
	237	四戸獅子舞	三 島	4月25日 11月3日	道中及び三島鳥頭神社々前	四戸獅子舞保存会	
	238	萩生獅子舞	萩 生	4月15日 9月15日	浅間 神 社	浅間神社獅子舞保存会	宝暦流 約260年前より伝承
	239	道泉谷戸獅子舞	本 宿	1月14日	毎 戸	道泉谷戸獅子舞保存会	鳥追い獅子
	240	須賀尾獅子舞	須 賀 尾	1月14日	諏 訪 神 社	須賀尾獅子舞保存会	
	241	新井獅子舞	原 町		道中及び大宮神社々前	新井獅子舞保存会	道中獅子
	242	上の関獅子舞	本 宿	1月14日	組 内 每 戸	上の関若者連	
	243	大戸獅子舞	大 戸				魔絕
	244	獅 子 舞	相 屋 町	5月5日 8月26日			
町	245	"	矢倉字行沢	2月10日			
	246	"	原田字兵庫	1月14日	部 落 内		
	247	"	本郷字開谷	1月14日			
	248	"	大柏木字宮谷戸	1月14日 3月3日 10月31日	村 内 一 円		
	249	"	萩 字 田 谷	1月14日			
	250	"	柏 木 字 羽 田	1月14日			
	251	長野原獅子舞	長 野 原	4月25日	町 内 每 戸	長野原文化会	大正末期より伝承
長野原町	252	羽根尾獅子舞	羽 根 尾	4月10日	町 内 每 戸	羽根尾獅子舞保存会	戦国期より伝承

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
福 井 市 村	253	福原神社獅子舞	福 原	4月30日 9月9日	福 原 神 社	獅子舞保存会	約200年前に信州源訪より伝来
	254	大庭神社獅子舞	大 庭	9月16・17日	大 庭 神 社		約300年前に信州源訪より伝来
	255	獅 子 舞	大 庭				源訪より伝来
草津町	256	前 口 獅 子 舞	前 口		前 口 源 訪 神 社 總合体育館 (11月)	前 口 獅 子 舞 保存会	滋賀流 明治初期より伝承
六 合 村	257	日 影 獅 子 舞	日 影				廃絶
高 山 村	258	役 原 獅 子 舞	役 高	8月27日	源 訪 神 社	役 原 獅 子 舞 保存会	村指定重要無形文化財 滋賀流 約1000年前より伝来
白 川 郷 村 (南相 模 郡)	259	生枝神社獅子舞	生 枝	7月25・26日	生 枝 神 社		村指定重要無形民俗文化財 約300年前より伝承 旅獅子・渡り獅子ともいう
利 根 都 市	260	大国神社獅子舞	追 貝	3月29日	大 国 神 社 及び 道具の各戸	獅子舞保存会	
	261	根利獅子舞	根 利	9月17日	源 訪 神 社	区 保 管	
	262	柿平獅子舞	柿 平			区 保 管	休止
	263	穴原獅子舞	穴 原	9月10日	武 尊 神 社	区 保 管	休止
川 場 村	264	獅 子 舞	萩 室	9月19日	武 尊 神 社		天下一日扶流
町 月 夜 野	265	小高神社獅子舞	後 間	10月1日	小 高 神 社	小高神社獅子舞 保存会	町指定重要無形民俗文化財
木 ノ 本 町	266	藤原の獅子舞	久 保	8月27日	藤原源訪神社	藤 原 獅 子 舞 保存会	奥羽系統の「鹿踊り」や越後系統の 「鳥追い笠」を取り入れられている。
新 治 村	267	羽場日枝神社 獅 子 舞	羽 場	4月20日	羽 場 地 内 日 枝 神 社	羽場日枝神社 獅子舞保存会	村指定重要無形文化財 天文2年(1533)より伝承
昭 和 村	268	生越の獅子舞	生 越	(旧)7月27日 10月5日	源 訪 神 社	生 越 獅 子 舞 保存会	
東 (金 村 (金 村))	269	国定赤城神社 獅 子 舞	国 定	4月10日	国定赤城神社	赤城神社獅子舞 保存会	日扶流 約400年前より伝承
	270	大国神社獅子舞	下 間 名		大 国 神 社 (11月3日) 境町郷土芸能 祭典表	大国神社獅子舞 保存会	町指定重要無形文化財 火扶流 江戸初期より伝承
	271	東新井獅子舞	東 新 井	11月の 第 3 日 曜 日	神 明 宮 境町郷土芸能 祭典表	東新井獅子舞 保存会	町指定重要無形文化財 火扶流 江戸初期より伝承
町	272	上矢島獅子舞	上 矢 島			上矢島獅子舞 保存会	町指定重要無形文化財 火扶流
玉 村 町	273	福荷神社獅子舞	上 新 田	2月11日	福 荷 神 社	上新田福荷神社 獅子舞保存会	町指定重要無形文化財 福荷流 約300年前より伝承
	274	御玉神社獅子舞	沼 之 上		御 玉 神 社		
尾 (新 田 町 (新 田 町))	275	阿久津の獅子舞	阿 久 津	11月18・19・23日	福 荷 神 社	阿久津獅子舞 保存会	町指定重要無形民俗文化財 江戸初期より伝承

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
尾 島 町	276	坂口の獅子舞	坂 口	11月14日	賀茂神社	坂口獅子舞会 坂口 保 有	町指定重要無形民俗文化財
	277	獅 子 舞	上 矢 島	10月17日	雷 電 神 社 德 重 寺		
新 田 町	278	赤 堀 八 幅 宮 舞	赤 堀	10月の 第2・3日曜日	赤堀八幅宮	赤堀獅子舞会 赤堀 保 有	獅子頭に元禄元年(1688)の墨書きあり
(伝統的) 板 倉 町	279	程谷四耕地の獅子舞	程 谷	4月8日 7月24・25日 8月3日、9月1日	程谷地内	程谷獅子舞会 程谷 保 有	町指定重要無形文化財 坂東動作流 獅子頭は天保6年(1835)のもの
	280	飯野新村耕地の獅子舞	飯 野 字 新	7月14・15・16日	所在地に同じ	な し	日光文挟流 江戸中期より伝承 昭和40年以降中止
	281	飯野本村の獅子舞	饭 野 字 本	7月14・15日	所在地に同じ	な し	日光動作流 櫻太鼓の胸内に天保3年(1832)の墨書きあり
	282	飯野中新田耕地の獅子舞	饭 野 字 中	7月14・15・16日	所在地に同じ	な し	井上流 獅子頭は明治初期より伝承 昭和30年以降中止
	283	飯野寺辯地の獅子舞	饭 野 字 律 辩	7月14・15日	所在地に同じ	な し	江戸末期より伝承 明治以降廃絶
	284	島耕地の獅子舞	大 高 島 字 島	3月17・18・19日 9月15日	所在地に同じ	島 和 会	坂東動作流 嘉永元年(1848)の祭札記録あり
	285	海老瀬通り耕地の獅子舞	海老瀬字通り	4月15日 7月15・20・26日	所在地に同じ	な し	平井動作流 江戸末期より伝承
	286	牛合田のささら	牛 合 田	7月下旬の土・日曜日	薬 王 寺	な し	天下一獅子舞日光文挟流
	287	下江黒のささら	下 江 黒	7月の 第3日曜日	八坂神社	な し	武州大越地方より伝来
相 村	288	千津井のささら	千 津 井	7月24日	三 島 神 社	な し	勇流 武州羽生の発戸より伝来
	289	江口のささら	江 口	7月26・27日	源 訪 神 社	な し	廃絶
	290	梅原のささら	梅 原				
町千代田	291	さ さ ら	上 五 箇	7月24日	愛 石 神 社		
大泉町	292	仙石ささら舞い	仙 石	春・夏・秋祭の 年4回	神 明 宮	仙石 ささら 保 有	町指定重要無形文化財

(注1) 本表作成にあたっては、「群馬の獅子舞」(群馬県獅子舞保存会編 昭和58年刊)を一部参照した。

### 3. 神 樂 概 説

芸能の起源はすべて宗教に発するといえるが、神楽もわが国の代表的な神事芸能である。神社境内の神楽殿を舞台とし、演者は仮面を付けて、笛・太鼓のお囃子にあわせて、舞踊し演技する。完全な黙劇である。世界各地、特に、アジアで広く行われてきた仮面劇と同根と考えられ、地域的な広がりと歴史の古さをもつ芸能である。

「神楽」の表記は、大同2年（807）に成了った『古語拾遺』の「猿女君氏、供神樂事」が初出である。ここにみえる猿女君氏は、代々宮廷の呪術を掌り、氏の祖先を天鵠女命としている。天鵠女命は、記紀の岩戸伝説に登場し——身体に蔓草をまとい、手に筆を持ち、ウケと呼ぶ中空の台に乗り、それを踏みとどろかしながら乱舞する——、この姿は神懸りした巫女そのものである。祭政一致の古代宮廷で猿女君があざかる呪術的神楽が祖型となり、大陸から渡来した仮面劇の要素が加わり、更に、後代には能狂言や歌舞伎などの芸能とも影響しあい、現代のような神楽が成立したものであろう。

本県には、別表のとおり最近まで約160団体の神楽が伝えられており、廃絶または休止した約30団体を除いても、約130団体が活動している。民俗芸能としては保存団体が極めて多い部類に属する。

特色のあるものでは、伊勢皇大神宮に奉納された神事神楽を伝える榛名神社（榛名町）、台詞（科白）を語る御嶽神楽の系統を引く北橘村下南室の神楽、番楽の系統を引いて舞人が面を付けずに演技する桧沢神社（南牧村）などがある。

しかし、多くは江戸里神楽の系統である。江戸里神楽は、延宝年間（17世紀末）に武州鷲宮神社の催馬樂神楽が江戸に入り、歌舞伎の影響等を受けて成立した。豪華な衣裳や仮面をつけた華やかな舞人が、記紀の神話・能狂言からの題材、お伽話に取材したもの、職人など庶民の動作をアレンジしたもの等々、多彩な演目を笛・太鼓・鉦のお囃子に合わせて舞う。本県の場合、「神事舞」と「興舞」の2つの演目群から構成されるものが多い。

神事舞は、表舞・式舞という場合もあり、三番・岩戸・天狐・錦女・金山彦・大蛇退治など記紀の神話に取材した演目が多く、莊重な霊氛気の舞である。

興舞は、裏舞ともいわれ、鮑釣・種子蒔き・子守・大工・鍛冶屋・弥次喜多・桃太郎など様々な題材をもち、骨稽な内容のものである。いわゆる「おかめひょっこ」が主人公と見てもよい。

この神事舞と興舞とは、能と狂言の関係と同じで、無味乾燥で單調におちいりやすい神事舞に対しユーモラスで明朗な余興の舞を加えることにより、大衆芸能として老若男女が楽しく参加できる工夫がなされている。最近では、上演できる演目（座）が次第に限られてきて、神事舞と興舞がほどよい調和をもって披露されることが少ない。忙しい世の中となって、演技者の練習時間の制約、観客の楽しみ方の変化等々の環境悪化のなかで、各保存団体が伝統を維持していくかどうか難しい時代を迎えている。

なお、県内の多くの神楽が称している「太々」とは、代々とか永代の意味で神楽の流派とか内容形式とは関係がない。つまり、神社を参詣する信者が、末代まで敬神奉仕に努め、その都度神楽を奉納いたしますという、意志を表現したものである。

（奈良部 清満）

## 4. 神楽所在地一覧

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
前 橋 市	1	座泰神社神楽	下 大 屋 町	1月1日 4月17・18日	座 泰 神 社	座泰神社神楽 保存会	市指定重要無形文化財
	2	二宮神社神楽	二 之 宮 町	1月1日 4月15・16日	二 宫 神 社	二 之 宫 無 形 文化財 保 存 会	
	3	片貝神社神楽	東 片 貝 町	1月13日 4月13日	片 贝 神 社	片贝神社神乐 保存会	市指定重要無形文化財
	4	大峰神社神楽	崩 町	5月 2 日	大 峰 神 社	大峰神社神乐 保存会	
	5	春日神社神楽	上 佐 鳥 町	3月13日 5月 2・3 日 (八十八夜)	春 日 神 社	春 日 神 社 神 乐 保 存 会	市指定重要無形文化財
高 崎 市	6	植野一本木 稻荷神社神楽	總 社 町 植 野	4月 1 日 (W53年より4) (月第1日曜日)	稻 荷 神 社	植野一本木稻荷 神社神乐保存会	
	7	飯玉神社神楽	後 閑 町	3月28日	饭 玉 神 社	饭 玉 神 社 神 乐 保 存 会	
	8	總社神社神楽	元 總 社 町	1月15日 3月15日	總 社 神 社	總社神社神乐 保存会	市指定重要無形文化財
	9	雷電神社神楽	上 新 田 町	4月 8 日	雷 電 神 社	雷 電 神 社 神 乐 保 存 会	
	10	勝形神社神楽	駒 形 町	4月15・17日 10月17日	小屋原勝形神社 (4月10日 山王日枝神社 (4月14日))	勝 形 神 会	
桐 生 市	11	八幡八幡宮 太々神樂	八 幡 町	1月 1 日 4月 5 日 10月15日 12月 1 日	八 幡 八 幡 宮	八 幡 八 幡 宮 太々神樂奉賀会	廃絶していたものを宝曆4年(1754) に再興
	12	山名八幡宮 太々神樂	山 名 町	4月15日	山名八幡宮	山名八幡宮 太々神樂保存会	
	13	小祝神社 太々神樂	石 原 町	4月19日	小 祝 神 社	山名八幡宮 太々神樂保存会	
	14	倉賀野神社 太々神樂	倉 賀 野 町	4月19日	倉 賀 野 神 社	前 横 上 新 田 雷電神社太々 神樂保存会	
	15	赤城神社 太々神樂	岩 畏 町	4月 9 日	赤 城 神 社		
伊 勢 崎 市	16	鳥子稻荷神社 太々神樂	上 小 塙 町	3月15日	稻 荷 神 社	鳥子稻荷太々 神樂保存会	元禄2年(1689)上演の記録あり
	17	進雄神社神楽	柴 崎 町	4月 9 日 10月 9 日	進 雄 神 社		
	18	若宮八幡宮神樂	八 幡 町	3月15日 10月 9 日	若 宮 八 幡 宮		
	19	賀茂神社宮比講 太々神樂	広 津 町	4月14・15日 (春 の 例祭) 10月15日に近い 日曜日(秋の例祭)	賀 茂 神 社	神 樂 保 存 会	市指定重要無形文化財 文化14年(1817)より伝承
	20	白滝神社大和 神誠流太々神樂	川 内 町	8月6・7日 (夏 祭 中)	白 滝 神 社	神 樂 保 存 会	市指定重要無形文化財 大和神誠流
市伊勢崎	21	鳴神神樂	梅 田 町	11月29・20日	雷 電 岳 神 社 西 宮 神 社		
	22	飯玉神社里神樂	堺 口 町	4月 3 日 10月19日		な し	廃絶

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
昭 田 市	23	薄根太々神樂	硯 田 町	3月25日 4月8日 4月18日	菅 原 神 社 二 宮 神 社 保 太々 神 樂 会	硯田太々神樂会	伊勢系 明治末期より伝承
	24	薄根太々神樂	原 町	4月29日	三峯山河内神社	薄根太々神樂会	市指定重要無形民俗文化財 伊勢系
	25	岡谷太々神樂	岡 谷 町	4月の 第1日曜日	岡谷町生活改善 センター 演 話 神 社	岡谷町民芸会 保 太々 神 樂 会	約400年前より伝承
	26	発 知 新 田 神 樂	發 知 新 田 町 (御旗神社)				魔絶(道具類残存)
館 林 市	27	大島岡里神代 神 樂	大 島 町 岡 里	4月15日	大 島 神 社	大島岡里敬神講	市指定重要無形民俗文化財 戸崎流 下野佐野より伝承
	28	足次太々神樂	足 次	7月15日	赤 城 神 社	足 次 神 樂 連	慶応3年(1867)より伝承
	29	羽附太々神樂	羽 附		椎 木 神 社	な し	魔絶
	30	大 山 極 神 社 太々 神 樂	高 根		大 山 極 神 社	な し	魔絶
浜 川 市	31	太々 神 樂	八 木 原	4月12日	八木原演訪神社	太々神樂保存会	大正11年(1922)に講組織、吉岡村より伝来
	32	太々 神 樂	1 番 地	4月15日 9月15日	浜川八幡宮	太々神樂保存会	大正10年(1921)に子持村より伝来
	33	大 和 神 樂	石 原	第2庚申日	石原猿田彦神社	氏 子 神 代	市指定重要無形文化財 伊勢系 明治17年(1884)に元總社より伝来
藤 岡 市	34	浅間神社神樂	官 本 町	4月1日	浅 間 神 社	浅 間 神 社 神 樂 保 存 会	大和流
	35	諏訪神社神樂	大 戸 町	4月8日	諏 訪 神 社	諏 訪 神 社 神 樂 保 存 会	大和流
	36	福荷神社神樂	下 畠 頃	3月15日	福 荷 神 社	福 荷 神 社 神 樂 保 存 会	大和流
	37	戸塚神社神樂	上 戸 塚	4月3日	戸 塚 神 社	戸 塚 神 社 神 樂 保 存 会	
	38	神明宮神樂	中 畠 頃	4月7日	神 明 宮	神 明 宮 神 樂 保 存 会	
	39	立石神社神樂	立 石	1・4・10月の 10日(年3回)	立 石 神 社	立 石 神 社 神 樂 保 存 会	相模流太々大和舞里神樂 天文9年(1581)に伊勢より伝来
	40	秋葉神社神樂	東 平 井		秋葉神社(1月8日) 雪電神社(4月18日) 諏訪神社(10月17日)	秋 葉 神 社 神 樂 保 存 会	明治20年(1887)より伝承
	41	三島神社神樂	西 平 井	4月10日	三 島 神 社	三 島 神 社 神 樂 保 存 会	明治10~20年代より伝承
	42	飯玉神社神樂	白 石	4月3日	飯 玉 神 社	飯 玉 神 社 神 樂 保 存 会	
	43	豊受神社神樂	三ツ木字神明前	4月3日	豊 受 神 社	な し	黒熊流 魔絶
	44	土師神社神樂	本郷字下郷	3月19日	土 師 神 社	土 師 神 社 神 樂 保 存 会	明治15年(1882)より伝承
	45	地守神社神樂	下日野字駒留	4月3日	地 守 神 社	地 守 神 社 神 樂 保 存 会	黒熊流

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
藤岡市	46	鹿島神社神楽	下日野字鹿島	10月10日	鹿 島 神 社	鹿 島 神 社 神 楽 保 存 会	明治11年(1878)に武州本庄の福井神社より伝来
	47	太々神 楽	福 谷 戸	2月25日	天 神 様		
	48	"	高 井 戸	4月3日	地 守 神 社		
	49	"	田 本	9月9日	地 守 神 社		
富岡町	50	"	七 日 市	4月15日 10月15日	蛇 宮 神 社	蛇 宮 神 社 太々 神 楽 保 存 会	武州本庄から秋節へと継承された 秋父系
	51	神 楽	黒 川	1月14日	各 家 を 訪 問	御 露 神 社 子 氏	江戸時代より伝承
	52	奉 納 神 楽	曾 木	11月27・28日	神 明 宮	な し	約100年前より伝承
	53	神 楽	"		曾 木 神 社	な し	廃絶
	54	"	"	10月15日	諏 訪 神 社	な し	由来等不詳
	55	神 楽 舞	君 川				廃絶
	56	貢前神社神楽	一 ノ 宮	2月22日 12月22日 12月31日 1月1日	貢 前 神 社	な し	
	57	神 楽	下 高 潤	4月1日	高 潤 神 社	な し	廃絶
	58	浅ヶ入神 楽	南 陽 間	10月15日	頸 部 神 社 湘 湾 公 会 堂	浅 ケ 入 神 楽 会 保 存 会	
	59	神 楽	藤 木	10月14日	西 小 野 神 社 神 明 宮	藤 木 神 楽 保 存 会	
市	60	太々神 楽	神 成(新堀)	7月20日 11月3日	地 域 内 の 神 社 及 び 陽 村 の 神 社	な し	明治時代より伝承 廃絶
	61	"	下 丹 生	3月27日	丹 生 神 社	丹 生 神 社 太々 神 楽 保 存 会	
	62	野殿白山神社の 太々神 楽	野 殿	3月15日	白 山 神 社		約300年前より伝承 休止中
安中市	63	磐宮筑前神社の 神 楽	磐 宮	4月1日	筑 前 神 社	磐 宮 太々 神 楽 会 保 存 会	市指定重要無形文化財 文化12年(1815)に高崎石原の小祝神社より伝承
	64	下南室太々神 楽	下 南 室	4月4日	下南室太城神社	下 南 室 太々 神 楽 会 保 存 会	村指定重要無形文化財 明治16年(1883)に東京の御嶽神社より伝承
赤城村	65	勝 保 沢 の 太々神 楽	勝 保 沢	4月15日	諏 訪 神 社	勝 保 沢 太々 神 楽 会 保 存 会	村指定重要無形民俗文化財 大正初期に富士見村市之木場石尊宮氏子より伝承
村富士見	66	古 之 木 場 楽	市 之 木 場	4月10日		な し	明治28年(1895)頃より伝承 神楽殿の倒壊により廃絶寸前
大胡町	67	大 胡 神 社 太々神 楽	河 原 津	4月5日	大 胡 神 社	太々 御 神 楽 会 保 存 会	町指定重要無形文化財
宮城村	68	三沢沢赤城神社 太々神 楽	三 夜 沢	5月5日	赤 城 神 社	神 社 氏 子	村指定重要無形文化財

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
船川村	69	女潤太々神樂	女 潤	4月19日 10月19日	女潤御靈神社	女潤太々神樂 保 存 会	村指定重要無形文化財 明治12年(1879)に大胡の近戸神社より伝来
黒保根村	70	裏生山神社の 樂					魔除
	71	太々神樂	前田原	9月19日	十二山神社		
(群馬縣) 梅田町	72	梅名神社神代舞	梅 名 山	2月15日 5月5・8日	梅 名 神 社	梅 名 神 社	町指定重要無形民俗文化財 享保13年(1728)より再興・伝承
	73	神戸戸梅神社 樂	神 戸	4月 8日	神戸戸梅神社	神戸戸梅神社	中止
金瀬村	74	神代神樂	梅 田	4月 3日 11月23日	梅 名 神 社	梅名神社太々 神樂御神樂部	
群馬町	75	神 樂	梅 高		梅高宗像神社		
	76	太々神樂	金石諏訪	3月27日	桃山稻荷	金石諏訪神樂 保 存 会	
(北群馬郡) 子持村	77	神明宮 太々神樂	中郷中井		神 明 宮 (毎年4月の 第2日曜日) 子持神社 (毎年5月1日)	神明宮太々神樂	村指定重要無形民俗文化財 吉田流 明治中期より伝承
	78	諏訪太々 神樂	上 白 井		大山祇神社 (4月12日) 若子持神社 (4月14日) 諏訪太々 神樂 (4月第1日曜日) 子持神社 (5月1日)	諏訪神社 太々 神 樂	村指定重要無形民俗文化財 吉田流 文政年間(1818~1829)に北橋村南室 より伝来
村小野上	79	村上の太々神樂	村 上	4月 3日	作間神社	太々神樂保存会	村指定重要無形文化財 貞享3年(1686)頃より伝承
樺東村	80	太々神樂	山 子 田	4月21日 10月 9日	常将神社	山子田無形文化 財神樂保存会	村指定重要無形民俗文化財
	81	八幡神社 太々神樂講	新 井	4月15日 10月 9日	八幡神社	八幡神社太々 神樂保存会	村指定重要無形民俗文化財
	82	聖宮神社 太々神樂講	広 馬 場	4月15日 10月 9日 4月 5日	聖宮神社	聖宮神社太々 神樂保存会	村指定重要無形民俗文化財
吉岡村	83	太々神樂三楽講	大久保宇宮	4月 10月	三宮神社	太々神樂三楽講 保 存 会	天保年間(1830~1843)の奉納記録あり (現在の三楽講は猪巣村広馬場の 聖宮神社太々神樂を伝承)、神代舞系
	84	神 樂	康 原	4月16日		康 原 神 社	
(多野郡) 鬼	85	鬼石神社 太々神樂	鬼 石	4月の 第 2 日 曜 日	鬼石神社	鬼石神社神樂 保 存 会	大和舞系
	86	丹生神社 太々神樂	淨 法 寺	4月 9日	丹生神社	丹生神社 氏 連	大和舞系
石町	87	御倉御子神社 太々神樂	〃	10月 9日	御倉御子神社	御倉御子神社 氏 連	大和舞系
	88	琴平神社 太々神樂	三波川大内平	4月10日	琴平神社	琴 平 神 社 氏 連	
	89	諏訪神社 聖天神樂	坂 墓 字 法 久	10月 7日	新井家の座敷	諏訪神社 氏 連	(神樂脚子)
吉井町	90	太々神樂	神 保	10月 9日	辛科神社		

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 有 团 体 名	備 考
吉井町	91	太々神楽	上 池		上 池 神 社		
万 堺 町	92	柄 本 神 楽	万 堺		八 鮎 神 社	柄 本 神 楽 講 社	
	93	小 平 神 楽			土 生 神 社		
中里村	94	神 楽 魚 尾	4月の 第 2 日 曜 日	魚 尾 中 山 神 社	中 里 村 神 楽 愛 好 会		
上 野 村	95	代々神楽	新 羽	8月1日	乃 久 里 神 社	野 葦 太々神 楽 保 存 会	村指定重要無形文化財
	96	〃	乙 母	9月27日に近い 日 曜 日	八 鮎 神 社	乙 母 太々神 楽 保 存 会	村指定重要無形文化財 約200年前に埼玉県吉田町より伝来
( 甘 樂 部 ) 紗 紗 伊 町	97	菅 原 神 社 太々神 楽	菅 原	春・秋の神社の大祭	菅 原 神 社 堂 内 区	菅 原 神 社 代々 神 楽 保 存 会	江戸初期より伝承
	98	高 太 神 社 神 楽	下 高 田	春・秋の神社の大祭	高 太 神 社 堂 内 区	高 太 神 社 勅 土 民 費 保 存 会	江戸初期より伝承
	99	岩 戸 か ぐ ら 紗 紗 伊	岩 戸	4月15・16日 10月15日	紗 紗 伊 神 社		
	100	一 人 か ぐ ら 八 木 連	八 木 連	10月15日	足 日 神 社		
町下仁田	101	大 神 楽	西 野 牧			清水沢保存会	
南牧村	102	桧沢神社の神楽	桧 沢 字 蓬	5月5日	桧沢 神 社	桧沢天之岩戸 神 楽 保 存 会	
甘 樂 町	103	稻 倉 太々神 楽	秋 烟 郡 須	5月3日	稻 倉 神 社 民 家 夜 反 舞 台	稻 倉 神 楽 連	町指定重要無形民俗文化財 秋父神代系 約200年前より伝承
	104	若 森 鮎 荷 神 社 太々神 楽	福 島	3月の 第 2 日 曜 日	若 森 鮎 荷 神 社	若 森 神 楽 保 存 会	町指定重要無形民俗文化財 江戸初期より伝承
( 鮎 水 部 ) 田 町	105	高 梨 子 の 神 楽	高 梨 子		確 村 神 社	な し	廃絶
	106	大 久 保 の 大 神 楽	高 梨 子 土 塩		神 明 神 社	な し	廃絶 ( 九 泊 )
( 吾 善 部 ) 中 之 条 町	107	西 中 之 条 神 楽	西 中 之 条	3月19日	榮 宮 神 社		
	108	山 田 神 楽	山 田	4月8日 9月15日	吾 善 神 社		
	109	岩 本 神 楽	岩 本	3月27日	諏 訪 神 社		
	110	中 之 条 神 楽	中 之 条	4月16日	伊 势 宮 神 社		
	111	五 反 田 神 楽	五 反 田	5月5日	親 都 神 社		
	112	下 沢 渡 神 楽	下 沢 渡	2月初午	諏 訪 神 社		
	113	高 津 神 楽	横 尾	4月9日	石 噴 鮎 荷 神 社		

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
中之条町	114	綾川神樂	綾 川	4月4日	熊野神社		
	115	折田神樂	折 田	9月27日	報徳・諏訪神社		
	116	伊勢町神樂	伊 勢 町	4月3日	伊勢宮神社		
	117	四万神樂	四 万	4月1日	福壽神社		
西東村	118	五町田の太々神樂	五 町 田	4月10日 10月10日	三島神社	五町田太々神樂連 中	村指定重要無形文化財
	119	新巻の太々神樂	新 卷	3月25日 9月29日	菅原神社	新巻太々神樂講 中	町指定重要無形文化財 明治30年代より伝承
吾妻町	120	大宮巖鉄神社太々神樂	原 町	5月5日 9月9日	大宮巖鉄神社	大宮巖鉄神社 太々神樂保存会	
	121	川戸神社太々神樂	川 戸	4月24日	川戸神社	川戸神社太々 太々神樂保存会	
	122	椎名神社太々神樂	椎 原	4月20日 11月9日	椎名神社	椎名神社 太々神樂保存会	
	123	矢倉馬頭神社太々神樂	矢 倉	4月19日 11月9日	矢倉馬頭神社	矢倉馬頭神社 太々神樂保存会	
	124	菅原神社太々神樂	若 下	2月25日 5月3日 11月25日	菅原神社	菅原神社 太々神樂保存会	
	125	松谷神社太々神樂	松 谷	1月14日 3月15日 11月23日	松谷神社	松谷神社太々神 樂獅子舞保存会	
	126	三島鳥頭神社太々神樂	三 島	4月25日 11月3日	三島鳥頭神社	三島鳥頭神社 太々神樂保存会	
	127	吉岡神社太々神樂	本 宿	4月8日 11月8日	吉岡神社	吉岡神社 太々神樂保存会	
長野原町	128	須賀尾張	須 賀 尾	4月27日 11月27日	諏訪神社	諏訪神社 太々神樂保存会	
	129	川原湯御神樂	川 原 湯	4月8日	川原湯神社	太々神樂連 中	昭和初期に吾妻町松谷の神樂から伝授
	130	王城山神社里	林	5月5日	王城山神社	林太々神樂舞子連 中	大正2年(1913)より伝承 坂上村大柏木字宮貝戸佐奈神社の神樂師より伝授
	131	与喜屋養菴神社太々御神樂	与 喜 屋	5月15日	養 菴 神 社	養 菴 神 社 神樂保存会	明治25年(1892)頃より伝承
高山村	132	長野原諏訪神社太々神樂	諏訪神社	4月25日	諏訪神社	な し	休止中
	133	太々神樂	中 山	4月15日 10月27日 (田)9月14日	三島神社	三島神社 神樂保存会	村指定重要無形文化財 亨保7年(1722)より伝承
	134	〃	〃	4月1日 9月1日	中山神社	三島神社 神樂保存会	村指定重要無形文化財 亨保7年(1722)より伝承
利根村	135	尻高神社太々神樂	尻 高	2月11日 4月の第1曜日 9月15日	尻高神社	尻高神社 太々神樂保存会	村指定重要無形文化財 慶応年間(1865-1866)より伝承
	136	龜土太々神樂	高 戸 谷	11月19日	高戸谷産土神社	太々神樂保存会	休止中

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
月夜野町	137	小川神社里神楽	小 川	4月15日	小 川 神 社	小 川 神 社 御神楽保存会	町指定重要無形民俗文化財 元禄3年(1690)より伝承
	138	村主八幡神社太々郷神樂	上 津	4月3日	村主八幡神社	な し	江戸末期～明治初期より伝承
	139	小高神社太々里神楽	後 間	4月1日	小高神社	小高神社 御神楽保存会	
	140	小松八幡宮太々神樂	下 津	4月1日	竹改戸小松八幡宮	小松八幡宮 太々神樂保存会	明治中期より伝承
	141	神 樂	高 琴 子	4月15日	碓 村 神 社		
木上町	142	大峰々神神樂	小 仁 田	5月3日	大 峰 神 社	大峰神社太々里 神 樂 保 存 会	
	143	浅間神社太々神樂	谷 川	4月29日	富士浅間神社	富士浅間神社 太々神樂保存会	
	144	栗沢武尊神社太々神樂	栗 沢	5月5日	栗沢武尊神社	栗沢武尊神社 子 氏	
新治村	145	猿ヶ京神明神社太々神 道祖修成派太々神	猿 ケ 京	4月16日	神 明 神 社	猿ヶ京神明神社 道祖修成派太々 神 樂 保 存 会	村指定重要無形文化財 明治12年(1879)中之条町より伝来
	146	布施稻荷神社代々郷神樂	布 施	4月3日	稻 荷 神 社	布施稻荷神社 代々郷神樂 保 存 会	村指定重要無形文化財 昭和初期に桃野村より伝来
昭和村	147	永井太々神樂 (永井初相撲) (現神楽)	川 額 宇 永 井	4月15日	永井箱根権現 神	永井太々神樂 豊 德 講 祭	明治16年(1883)に武州豊德教会より 伝授
(新田郡) 町	148	神 樂	小 金 井	4月18日 10月18日	松 尾 神 社	小金井太々神樂 保 存 会	
	149	〃	〃			小金井神樂部会	
本郷町塚	150	〃	蘇 驚	4月 10月	三島鳥影神社 中央公民館	蘇塚本郷神樂 保 存 会	
笠懸村	151	横町太々神樂	阿佐美字横町	4月10日 10月17日	秋葉神社 (2区公民館)	横町神代神樂 保 存 会	明治中期より伝承 神代舞祭
(大山崎町) (各集落)	152	宮比神樂	矢 場 川	7月21日	八坂神社		
	153	里 神 樂	板 倉	縣 札 等 隨 時	道 宜	板倉里神樂 保 存 会	町指定重要無形文化財
板倉町	154	雷電神社太々神樂	板倉字雷間	5月1・2・3日 (旧)4月1日	雷電神社	な し	廃絶
	155	高鳥天満宮太々神樂	大高鳥字高鳥	2月25日 10月25日	高鳥天満宮	な し	廃絶
	156	除川神社太々神樂	除川字口伝	4月19日 11月27日	除川神社	な し	廃絶
	157	西丘神社太々神樂	西岡字赤城原	4月4日 11月25日	西丘神社	な し	廃絶
	158	中谷の里神樂	中 谷	7月9・10日	教 学 院	な し	廃絶
明和村	159	大輪の里神樂	大 輪	6月10・11日	不 動 樹	な し	廃絶

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
町子代田	160	太々神樂	瀬 戸 井	春・秋	長 良 神 社		
大久野町	161	吉田西里神樂	吉 田	春・夏・秋祭	白 山 神 社	吉田西神樂会 吉 保 存 会	町指定重要無形文化財

## 5. 人形芝居概説

人形芝居は門付芸の人形まわし（くぐつ）に原型をとどめている。駒頭をまわす「春駒」、<sup>駒人</sup>人形をまわす「夷まわし」、狐頭をまわす「稻荷まわし」などがあり、正月などに家々を訪れ祝福した。「まわす」とは「舞わす」から出た言葉であろう。この単純な人形まわしが淨瑠璃姫の物語を演じ、義太夫節に合わせて複雑な所作を演ずる文楽人形のように高度な発達を遂げることになる。

本県の人形芝居には、糸操りと人形に手をかけて操るものと2系統が伝えられている。しかし、全県下で40ヵ所に及ぶ人形資料の残るなかで、糸操りは1ヵ所だけで、他はみな手をかけて操るものである。現在では6ヵ所の人形が動けるだけであるが、幸い、それぞれに特色をとどめた貴重なものである。

### 1. 一人遣い人形

(1) 尻高人形 吾妻郡高山村尻高に伝承するもので、「錦松会豊松座」の座名で活躍している。

操る場合、まず、左手を背中から差込んで心串を使って頭を操る。次に、人形の両手にある差し金（竹製）を右手で扱い人形の手を動かす。さらに、眉・目・口の動く人形の場合には、心串に仕掛けをして左手で扱う。一人遣いとしては最高度に進化した人形である。

演目は歌舞伎系のもので、義太夫に合わせて芝居を演ずる。

(2) 沼須人形 沼田市沼須町に伝わり、「あけぼの座」の座名で知られる。

尻高人形と比べると、より素朴な豆人形である。人形の背中から右手を差込み、人差指と中指とで頭を使い、その小指で人形の右手、親指で左手を表現する。操り手の左手では人形の脚をさばいて足の動きを表現する。

義太夫に乗せて演ずるが、舞台装置も簡便なので民家の座敷でも十分に遣える。昔の庶民の楽しみ方を今に伝えるものである。

### 2. 二人遣い人形

前橋市下長磯には本県唯一の二人遣いが伝わる。稲荷神社の神事として行われ、舞台は神社の拝殿。義太夫ではなく謡曲「翁」によって舞い、他の演目はない。三体の人形は御神体として扱われ、上演前の「おねり」と称する村内行列、上演後の「面箱くぐり」等々、極めて貴重な習俗を伴っている。三番の頭頂部に「安永九丑五月吉日 細工人桐生下久方 永山熊蔵」の墨書きがあり、製作年代・作者ともに知られる。

人形は、主遣いが車で人形を支え右手も受持ち、左遣いが左手を扱い、足遣いはない。

### 3. 三人遣い人形

(1) 古馬牧人形 利根郡月夜野町下牧に伝承し、座名は『吉田座』。文楽系人形である。

主遣い（シン遣い）はカシラの心串と右手を遣い、左遣いは差し金を使って左手を受持ち、足遣いが足の踵につけた把手で両足を遣う。眉・目・口なども動く仕掛けをもったものが多く、写実性豊かな動作で演ずる。

(2) 八城人形 碓氷郡松井田町八城に伝承し、「城若座」と称する。文楽系人形である。遣い

方は古馬牧人形とはほぼ同様である。松井田町は県内でも義太夫の愛好者が多いので、人形遣いも観客も芝居の内容を十分理解しており、技倆の向上には好適な地域性を有する。

#### 4. 糸操り人形

安中市中宿に伝承する『燈籠人形』は、糸操りに加えて様々な特色をもつ。

(1) 人形 竹または藤を骨にし胴を作り和紙を貼り、染料で彩色する。頭は木型に和紙を何層にもはりつけて成型し、あとから木型をぬいて整型し、胴と同様染料で顔をえがいて作る。腕・手・足および衣裳などもすべて和紙で作り、最後に胴に接合して仕上げる。

胴の部分が提灯に似ているのは、胴内に小さなカントラ（ガンドウ）を仕掛け、上演時に点火して人形を発色させるためである。このため、『燈籠人形』とか『ガンドウ人形』という名称がある。

##### (2) 操り方

人形の各所に糸をつけて操るが、マリオネットのように上から操るのではない。操り手は人形の置かれる舞台の下の土間にひかえ、人形から出た糸はいったん上に張った針金（以前は竹）をこえて操り手にもたれる。一体の人形を1人で操るものから、5～6人が呼吸を合わせて操るものまである。

##### (3) 演目

笛・太鼓の囃子のリズムに乗って、多分にカラクリ的な人形の面白さを見せる点に特色がある。現在、「三番叟」・「猿小僧の力自慢」・「馬乗り小僧の籠抜け」・「安珍清姫」の4つを上演できるが、以前はもっと多数の演目があった。多数の頭木型が使われぬまま保存されている。

##### (4) その他

上演に際しては、小屋掛けをする。この時、「引き幕」、演目によって転換する「舞台背景」、舞台装飾などすべてが和紙で作られ、いずれも染料で色鮮やかに彩色される。

燈籠人形の美しさは、人形はもちろん舞台全体が柔軟な和紙の色調に統一されているところから出ており、先人の優れた美意識を伝えている。

(奈良部 清満)

## ○ 国無民 安中中宿の燈籠人形

- (1) 所在地 安中市中宿145
- (2) 保存団体 中宿糸操燈籠人形保存会（会長）渋谷 賢三
- (3) 上演期日及び場所 不定期（かつては7月26・27日）  
諏訪神社

### (4) 由来及び沿革

本県に残る人形芝居の中では、唯一の糸操り系統の人形で、全国的にも類例のない民俗芸能である。その由来等については、詳細は全く不明であるが、口伝によれば、今から約400年以上も前からこの地域に伝えられているという。全盛時は明治初期で、近隣の村々の祭礼の際には、積極的に上演されていたと言われる。しかし、上演の際にかかる費用が莫大なことなどから、その後上演の回



数もだいぶに減少してしまった。最近では、昭和46年に国立劇場、47年に大阪万博にて上演した。また、52年には県の無形民俗文化財の調査の際に、地元の蓮華寺境内において実演公開された。それ以後、上演の機会はなく、操り、人形製作者等の伝承者も減少し、後継者育成が緊急に望まれる。現在、『中宿糸操燈籠人形保存会』が広範な活動を展開しており、伝統芸能の普及に努めている。

### (5) 人形

5.『人形芝居概説』の4「糸操り人形」の項を参照。

### (6) 演目

現在、「三番叟」・「猿小僧の力自慢」・「馬乗り小僧の籠抜け」・「安珍清姫」の4つの演目が上演可能である。



### (7) その他

昭和52年 国指定重要無形民俗文化財  
# 46年 国立劇場にて上演  
# 47年 大阪万国博覧会にて上演  
# 52年 中宿蓮華寺境内にて上演

（君島政美）

## ○ 県無民 下長磯あやつり式三番

- (1) 所在地 前橋市下長磯町268  
(2) 保存団体 下長磯操翁式三番叟保存会（会長）笠原 三喜  
(3) 上演時期及び場所 毎年4月15日  
下長磯町稻荷神社

(4) 由来及び沿革

下長磯町の稻荷神社に伝わる神事芸能で、舞台芸能である能の翁芸が地方民間化したものと考えられる。創始年代については不詳であるが、3体ある人形のうち、「三番叟」の頭頂部に、安永9年(1780)に桐生の人形師永山熊藏が製作したとの墨書銘がある。また、上演に際しては、「おねり」・「面箱くぐり」などの習俗が付随しており、神事芸能としての莊嚴さを高めている。

(5) 人形

人形は県内唯一の二人遣いで、「翁」・「千載」・「三番叟」の3体1組のものが、各々本番用と練習用に分かれている。舞は「翁」の舞・「千載」の舞・「三番叟」の舞で構成され、「三番叟」の舞には、「引足」・「なめ足」・「袖振り」などがあり、素朴ではあるがなかなか妙味のある演技が展開される。

(6) 演目

謡曲「翁」

(7) その他

昭和34年 県指定重要文化財

(人形一式)

昭和45年 国記録選択

〃 58年 県指定重要無形民俗文化財

〃 40年 第6回関東ブロック民俗芸

能大会出演



(君島政美)

## ○ 県無民 尻高の人形淨瑠璃

- (1) 所在地 善智郡高山村尻高337
- (2) 保存団体 錦松会豊松座 (会長) 中島 貢
- (3) 上演時期及び場所 特に定まってはいない。
- (4) 由来及び沿革

尻高の人形淨瑠璃は、江戸末期に名古屋の人形師豊松伝三が紹介したのに始まるとされるが、実際には、この伝三が1886年(明治19)、地元の山田与平に免状を与えたのが始まりと言われる。それゆえ、「伝三人形」の名もあるほどである。与平は豊松与伝次を名のり、「豊松座」を結成して上演活動を展開した。その後一時衰退したが、太平洋戦争中に復興され、現在では、「豊松座」を継承する「錦松会豊松座」によって不定期ではあるが、積極的な上演活動がすすめられている。

### (5) 人形

人形は一人遣いで、頭は33個あり、「差し金」(長さ約40cmほどの2本の竹製の棒)と呼ばれる操り棒を使用することで、複雑な所作ができるよう工夫されている。

すなわち、右手で「差し金」を操作することによって人形の両手を操り、左手で本体を支え、心串を操作して眉・目・口などを動かす。これにより「差し金人形」の名もある。人形の表情は豊かで、一人遣いの人形としては最高度に洗練されたものである。

### (6) 演 目

「奥州安達ヶ原」・「絵本太閤記」・



「鎌倉三代記」などの演目がある。

(7) その他

- 昭和28年 県指定重要文化財（人形頭）
- 昭和53年 国記録選択
- 〃 58年 県指定重要無形民俗文化財
- 〃 36年 第3回関東ブロック民俗芸能大会出演

(君島政美)

## ○ 県無民 古馬牧の人形淨瑠璃

- (1) 所在地 利根郡月夜野町大字下牧618
- (2) 保存団体 下牧人形保存会 (会長) 山田 千秋
- (3) 上演時期及び場所 毎年4月15日 下牧公民館
- (4) 由来及び沿革

下牧における人形淨瑠璃の始期は元禄年間（1688～1704）と言われる。当時、村民の弥兵衛・九右衛門・源右衛門の3名が伊勢参りをした際に、人形淨瑠璃を見物して興味を持ち、人形頭5個を買い求め持参したのがはじまりである。1875年(明治8)、上方の人形師吉田勘蔵の子勘十が下牧に滞在することになったのを契機に、村民はその指導をうけ、特に雨天の日に多く練習したので、別名「雨降り人形」とも呼ばれる。明治期には全盛を誇るが、一時衰退し、戦後復活して現在に継承されている。

### (5) 人形

人形は三人遣いで、頭は33個あり、江戸系統と阿波系統の両者があるが、大半は江戸系統のものである。製作年代及び製作者については不詳であるが、眉・目・口などが可動し、また、体の関節部分の肘



・膝は全て屈伸可能で、中には指がまげられるものまで存在する。県内の三人遣いの人形の中では殊に優れている。

(6) 演 目

「玉藻前旭袂一道春館の段」・「鎌倉三代記—三浦別れの場」・「伽羅千代桜一政岡忠義の段」・「奥州安達ヶ原—袖萩祭文の場」・「菅原伝授手習鑑—寺小屋の段」など20数曲余りの上演が可能である。

(7) その他

昭和28年 県指定重要文化財（人形頭）

〃 58年 県指定重要無形民俗文化財

〃 59年 第26回関東ブロック民俗芸能大会出演

(君島政美)

## 6. 人形芝居所在地一覧

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
前 橋 市	1	下長磯あやつり 式 三 番	下 長 磯 町	4月15日	福 荷 神 社	下長磯猿式 三番叟保存会	県指定重要無形民俗文化財
	2	泉沢の人形芝居	泉 沢 町				廃絶、人形頭等あり
高 崎 市	3	大友の人形芝居	大 友 町				廃絶、人形頭等あり
	4	小 八 木 の 人 形 芝 居	小 八 木 町				廃絶、人形頭等あり
沼 田 市	5	沼須人形芝居	沼 須 町	4月3日 4月中旬	延 石 神 社 (沼須農事研修所) 利根沼田文化会館	沼須人形芝居保 存会(沼須人形 あけぼの座)	市指定重要 人形及び付属品一式：有形民俗文化財
安 中 市	6	安 中 中 痛 の 櫻 麻 人 形	中 宿	不 定 期 (元来は 7月26・27日)	諏 訪 神 社	中宿系猿芝居 人形保存会	国指定重要無形民俗文化財
	7	秋間人形芝居	下 秋 間				廃絶、人形頭等あり
(勢 多 郡) 城 村	8	津久田人形芝居	津 久 田	3月15日	津久田人形舞台	津 久 田 中 組	津久田の人形舞台：県指定重要有形 財人形38個 民俗文化財
	9	三原田人形芝居	三 原 田				廃絶
富士見村	10	原之郷猿人形	原之郷(東・西)			な し	天明2年(1782)以前 廃絶
宮 城 村	11	柏倉宿田の 豆 人 形	暮毛石(宮城村 農村環境改善セ ンター)				廃絶、人形頭等あり
柏川村	12	三 番 置 の 頭	込合戸、白山神 社所有				廃絶
黒 保 根 村	13	清水の人形芝居	清 水				廃絶、人形頭等あり
	14	涵丸の人形芝居	涵 丸				廃絶、人形頭等あり
上(多 野 郡) 村	15	柏原人形芝居	柏 原				廃絶、人形頭等あり
(甘 利 業 郡) 松井田町	16	白倉人形芝居	白 倉				廃絶、人形頭等あり
	17	八城の人形芝居	八 城	10月15日	八 城 西 住 民 セ ン タ ー	城 若 座	

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
東(古河市) 村	18	新巻の人形芝居	新 巷				廃絶
吾 妻 町	19	唐堀人形芝居	三 島	不 定 期	不 定	唐堀遊樂座	町指定重要無形民俗文化財
	20	大沢人形芝居	#			新 盛 座	廃絶
	21	植葉人形芝居	植 葉			な し	廃絶、人形頭等あり
高 山 村	22	尻高の人形芝居	尻 高	不 定 期	不 定	錦松会豊松座	県指定重要無形民俗文化財
利(利根郡) 根 村	23	青木・砂川の人形芝居	青 木、砂 川	春			休止中 人形等あり
月 夜 野 町	24	古馬牧の人形芝居	下 牧	4月15日	下牧公民館	古馬牧人形会 (吉田座)	県指定重要無形民俗文化財
新 治 村	25	羽 場 の 居 人 形 芝 居	羽 場				廃絶、人形頭等あり
塙(佐波郡) 町	26	平塙振り人形	平 塙				人形頭及び衣裳：町指定重要民俗資料

(注1) 上記以外に、「群馬県史—資料編26・民俗2—」(群馬県史編さん委員会編 昭和57年刊)には、すでに廃絶してしまったものとして、甘楽郡下仁田町馬居沢人形、同郡南牧村星尾人形、小沢人形、富岡市藤木人形などの記載がみられ。その他、前橋市上長穏町・小相木町・古市町・鶴光路町、吾妻郡中之条町反下、利根郡新治村入塙川、新巻、邑楽郡板倉町石塙、新田郡新田町下江田、群馬郡群馬町国分などにも、かつて人形芝居が行われていた跡跡がみられる。詳細は前掲書を参照されたい。

## 7.郷土歌舞伎と義太夫概説

江戸時代の大衆芸能の王座を占めていたのは歌舞伎である。歌舞伎は、舞踊劇の色彩が濃い「所作事」、人形浄瑠璃の戯曲と演出法を導入した「義太夫狂言」・時代物・お家物・世話物といったドラマ的要素の強い「歌舞伎狂言」等々多彩な舞台演出で観客を魅了した。特に、男性が女性を演ずるという女方（女形　おやま）は、世界の演劇史上に特異なものである。

職業的役者が出演する定設の芝居小屋は江戸・大阪・京都の三都に限られた。ところで、『群馬県史 資料編（民俗2）』に報告されているように、本県には70ヵ所にのばる歌舞伎舞台の遺構が認められる。これは、文字通り舞台であって、歌舞伎の上演に際し舞台面となる部分の構造物をさし、観客席などは前面の広場や傾斜地を利用するもので、仮設的芝居小屋の一部である。主に、村の鎮守様の境内に建てられており、舞殿と呼ばれる。

地方の歌舞伎舞台（農村舞台）は、巡回興行する劇団（座）が利用することもあるが、素人が自分達で芝居をやる目的で建てたものである。江戸の歌舞伎座や「賈芝居」の言葉が残るプロの興行の観劇だけに飽足らなくなってしまった村人が、自分達の演芸（地芝居）に取り組んだ証拠である。富士見村横室の『歳代記』には宝暦元年（1751）の条に「当村踊り此年より初る也」と記され、他の村々でも江戸中期以後盛んになったと思われる。同村の記録には「師匠」への謝金なども記載されているので、農村を渡り歩いて義太夫や演技を指導していた人物の活躍もうかがわせる。

世界最古の回り舞台の機構をもつ上三原田歌舞伎舞台（重要有形民俗文化財 赤城村）、七代目團十郎着用のものを初めとする多数の綺羅を保有する横室の歌舞伎衣裳（県指定重要文化財）、これらは本県における歌舞伎熱が並々ではなかったことを示している。

このような歌舞伎熱の高揚の歴史を背景にして、現在でも次のような歌舞伎が活動している。

名 称	代 表 者
赤城村伝統歌舞伎	須田 武雄
富士見村横室歌舞伎	大友農夫寿
子持村伊熊歌舞伎	荒木 武重
渋川市半田歌舞伎坂東座	高橋 留吉
渋川歌舞伎	池田 勝
沼田歌舞伎	高橋 富子
月夜野歌舞伎	佐藤 一
水上歌舞伎	阿部 功
川場歌舞伎	林 一久
白沢村平出歌舞伎	小野信太郎

これほど多くの郷土歌舞伎が受け継がれているのは全国的にも例をみないが、その理由の一つに、県民会館の自主事業として郷土歌舞伎の上演を行ってきたことがあげられる。これは「ぐんま地方歌舞伎」の名称で昭和49年以来毎年行われている。各歌舞伎はこの檜舞台で日頃の練習成

果を発表することに情熱をもっており、自ら、芸の上達や後継者育成がなされることになる。民俗芸能保存の方向を示唆する貴重な事例であろう。

最後に、歌舞伎と人形芝居にとって欠くことのできない義太夫の現状を加えておく。

大阪文楽の花形である豊竹呂太夫は、本名青木正といい前橋の出身である。彼の登場の背景にも広範な愛好者の存在と各地に残る義太夫の遺跡に示される長い歴史がある。戦後においても、昭和24年7月10日に発足した「前橋義太夫十日会」をはじめ各地に義太夫愛好会が生まれ、昭和30年には「群馬県古典芸術義太夫協会」（会長 久保田半三郎）が結成されている。協会では年に春秋2回の公演を行い、愛好者の中心的組織となっている。

義太夫師匠鶴沢鬼美代（本名 高橋富子）は、弟子達を結集し沼田歌舞伎を起こした。また、八城人形（松井田）再興に際しても、地元義太夫愛好者の協力が大きな力となった。最近、義太夫愛好者の高齢化が進んでおり、芸の伝承が心配な情況となっている。義太夫の衰退は、即、歌舞伎と人形芝居の死命をも制することになるので、協会が健在のうちに対策を講ずる必要があろう。

（奈良部 清満）

## 8. 郷土歌舞伎と義太夫所在地一覧

市町村	No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 有 团 体 名	備 考
沼田市	1	沼田歌舞伎	坊 新 田 町	4月14日	利 稲 沼 田 郡 文 化 会 会	沼 田 義 太 夫 会	
浜 川 市	2	浜川歌舞伎	長 塚 町	11月上旬市文化祭	老 人 福 祉 一 センタ		
	3	半田歌舞伎	半 田 町	11月上旬市文化祭	老 人 福 祉 一 センタ	浜川市半田歌舞伎振興会	
富岡市	4	黒岩歌舞伎	黒 岩			な し	戦後衰退した
赤城村(勢多郡)	5	赤城村伝統伎 歌 舞 伎	島 敷 (中央公民館内)		赤城村文化会館 11月27日 県 文 會 会 11月3日 村 指定重要文化財 (11月26日)	赤城村文化協会 古 典 芸 能 部	
富士見村	6	横室歌舞伎	横 室	不 定 期	不 定	横 室 歌 舞 伎 会 横室歌舞伎保存会	横室の歌舞伎衣裳：県指定重要文化財 宝暦2年(1752)の記録あり
子持馬鹿村	7	伊集歌舞伎	上 白 井				
鬼怒石野町(那須郡)	8	歌舞伎					廃絶
白沢村(利根郡)	9	白沢村平出舞				平出歌舞伎会	
川場村	10	川場歌舞伎				歌舞伎部	
月夜野町	11	月夜野歌舞伎					
水上町	12	水上歌舞伎				水上歌舞伎会 鬼 呂 昭 会	
群馬県古典芸術 義太夫協会		群馬県古典芸術 義太夫協会	草 下 全 域	春・秋2回の 定 制 大 会			会 長 久保田文久(半三郎) 前橋市北代田町531
		前 橋 義 太 夫 会 十 日 会					代表者 久保田文久(半三郎) 前橋市北代田町531
		沼 田 義 太 夫 会 八 日 会					代表者 深代 英寿 沼田市西倉内町706
		松 井 田 義 太 夫 会 保 存 会					代表者 吉田 豊司 松井田町下増田2420
		月 夜 野 町 義 太 夫 会					代表者 登坂 晴吉 月夜野町

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 场 所	保 存 团 体 名	備 考
	1	沼田義太夫 八日会水上支部					代表者 中島多巳恵 利根郡水上町荒野沢167
	2	群馬県古典芸術 義太夫協会 昭和村支部					代表者 角田健 利根郡昭和村糸井388 (村教委内)

(注1) 本表作成にあたっては、「群馬県史一資料編26・民俗2-1」(群馬県史編さん委員会編 昭和57年刊)を一部参照した。

## 9. 民謡概説

民謡は、人々の口から耳へと伝えられてきた唄で、プロの歌手ではなく民衆によって唄いつがれてきたものである。

本県の民謡で注目すべきものとしては、労作唄・盆踊り唄・道唄の3つのグループにあろう。

「労作唄」は、労働に伴って生まれた唄で、田植唄・稻刈唄・麦打唄・米搗唄・草刈唄・茶摘唄・木挽唄・地搗唄などが伝えられている。特に、桑摘唄・蚕唄・糸ひき唄・機織唄といった養蚕・製糸の作業に伴うものは、養蚕王国の伝統を証する貴重なものである。ここでは民謡全てにわたって概観することはできないので、代表的なものについて述べることにしたい。

### (1) 八木節

八木節は本県を代表する民謡として全国的に知られている。八木節は、本県の代表的な盆踊り唄で、普通、盆の13日から16日にかけて、寺社の境内や町内の広場を会場として演じられる。本県における八木節の人気は極めて高く、県下ほぼ全域にわたって愛好団体ができておらず、昭和56年度の(財)群馬県文化事業団の調査では209団体が記録されている。

八木節の一般的な演奏スタイルは次のようである。

#### (i) 嘴

音頭取が酒樽(四斗樽)を縦にして、鏡や角をバチでたたいて調子を取りながら唄う。文句は「七七七…」と延々と物語を展開していき、題材は、国定忠治・鈴木主水・塩原太助など芝居や浪曲でじみ深いもののほか、お国自慢や啓蒙的・教育的なもの、事件物など多種多様にわたる。ただし、唄の文句は七音で10句前後を唄うと一区切りして、脇やかな間奏を入れメリハリをつける。

#### (ii) 伴奏

笛・鉦・鼓・太鼓で編成され、リズミカルな間奏を受けもつ。鼓は、手指でたたかず、彈力性に富んだ竹や鋼ではじくように調子をつけてたたく。

#### (iii) 踊り手

間奏に合わせて軽快に踊る。菅笠・傘・扇子・花輪・手拭などをあやつりながら踊る場合が多い。

このようにして演じられる八木節が突然出現したわけではなく、県内には木崎音頭(新田町)・赤挽節(境町)・横樽音頭(玉村町)・東音頭(新町)といった「音頭」の系統をもつ盆踊り唄が伝えられており、それらの背景の中から成立したものと考えられる。

### (2) 木遣

木遣は、重い材木などを運ぶ時に音頭を取りながら掛け声をあげて調子をとったのに始まり、地搗きや山車を引く時などにも唄うようになった。本県では、鳶職工業組合員により構成された『前橋鳶伝統文化保存会』などによる「鳶木遣」が、江戸以来の木遣唄を保存し、消防出初式などのイベントで唄を披露している。

### (3) 念仏・和讃

盆や仏事に際して、鉢に合わせて念佛を唱え、珠数回しを行い、念佛講・ナイト・百万遍などと呼ばれる行事は、県下各地に散見される。中でも、板倉町高島の念佛講では念佛踊りも保存され、民俗芸能の祖型を見る思いである。

和謡は、浅間焼けの悲劇を伝える嬬恋村鎌原のように供養和謡もあるが、現在盛んなのは各宗派のものである。本県では、梅花流(曹洞宗)をはじめ、叢山流(天台宗)・金剛流(真言宗)・吉水流(浄土宗)などが多く、老人層を中心に静かなブームをつくっている。

本県内には古くから重要な街道が通過していた。東西日本を結ぶ中山道、表と裏の日本を結ぶ三国街道などがその代表である。この街道を通過する旅人・出稼ぎ人・行商人・馬子等々が運んだ民謡も数多い。越後から出てくる杜氏のもたらした酒屋唄、門付け芸からの春駒や鉛屋唄などがあり、碓氷峠や三国峠などを舞台とした馬子唄もある。物資の流通に重要な役割を果たした利根川の水運に伴う舟唄も流域に残っている。

習俗・生産・交通といった庶民生活全般にわたって激変を続ける現代、民謡の基盤もすっかり変わってきた。本県の民謡は上述の分野を中心に伝えられてはいるが、その芸態はほとんどステージでの演技になっている。昭和40年(1965)に発足した『群馬県民謡連盟』が中心となって、唄・踊り・三絃・尺八と横笛・鳴物・八木節の六部門にわたり、民謡の修練と発表が行われている。昭和59年現在、加盟する単位団体(社中及び教室)480、会員数9012人を数える。新しい時代に順応した民謡の生き方なのであろう。

(奈良部 清満)

## 10. 民謡所在地一覧

### (1) 現在唄われているもの

市町村	No.	名 称	所 在 地	保 存 团 体 名	備 考
前	1	田 植 噴	西 片 貝 町		
	2	#	小 坂 子 町		
	3	赤 城 野 田 植 噴	龟 泉 町	赤 城 野 田 植 噴 保 存 会	
	4	田 植 噴・麦 打 噴	中 内 町	田 植 噴・麦 打 噴 保 存 会	
	5	糸 挽 き 噴	城 東 町		
	6	#	三 河 町		
	7	#	昭 和 町		
	8	#	城 東 町 一 丁 目		
	9	木 遣 噴	田 口 町		
	10	#	千 代 田 町	前 橋 鶯 有 志	
橋	11	#	城 東 町	前 橋 吉 幸 木 遣 保 存 会	
	12	福 荷 蕎 节 (盆 踊 噴)	泉 沢 町	福 荷 蕎 节 保存 会	市指定重要無形文化財
	13	伊 势 音 頭	#		
	14	石 投 げ 踊 り	日 吉 町 二 丁 目		
	15	た こ つ き 噴	荒 口 町		
市	16	二 子 山 由 来 和 講	東 西 大 室 町	最 善 寺 梅 花 講	
	17	絹 笠 和 講・越 後 口 説・糸 と り 噴	總 杜 町 高 井		
	18	和 講	上 佐 烏 町	西 光 寺	
	19	花 和 講	下 川 游	極 楽 寺	
	20	天 道 念 仏	東 上 野 町	東 上 野 自 治 会	4月15日、10月17日
	21	#	古 市 町	古 市 町 天 道 長 寿 会	春・秋の彼岸の中日

市町村	No.	名 称	所 在 地	保 有 团 体 名	備 考
前 橋 市	22	百 万 遍 念 仏	元 純 杜 町	阿 弥 陀 寺 町	7月16、10月16日
	23	#	大 友 町	大 友 町 百 万 遍 保 存 会	7月17日(現在は第3日曜日)
	24	#	山 王 町	純 杜 山 王 自 治 会	7月16日
	25	栗 島 の 百 万 遍	純 杜 町 栗 島	栗 島 百 万 遍 保 存 会	8月22日
桐 生 市	26	皆 沢 百 万 遍 念 仏	梅 田 町 4 丁 目	地 元 住 民	8月17日、地元各社にて実施
太 田 市	27	な い ど (百 万 遍)	沖 之 郡		7月24日、沖之郷のコーチ(曲輪)ごとに実施
新 野 町	28	東 音 頭	七 区 (川 岸 町)	東 音 頭 保 存 会	町指定重要無形民俗文化財 首塚八幡宮及び朝塚稻荷社の春季例祭
上 野 村	29	カ イ カ イ 繰 り	乙 父	乙父カ イ カ イ 繰 り 保 存 会	4月5日、乙父神社
	30	雨 乞 い	#	乙 父 地 区	7月頃、神流川河原
松 井 田 町	31	碓 水 の 馬 子 噴	入 山	碓 水 駒 馬 子 噴 保 存 会	(会長)武田市五郎氏
片 利 梶 村	32	春 駒	村 内 全 域	な し	廃絶
川 場 村	33	#	門 前		2月初午、門前地区一円
	34	太 郎 念 仏 講	湯 原 宇 太 郎		春秋2回、大日堂
月 夜 野 町	35	茂 左 衛 門 音 頭	町 組		3月21日、9月23日、町組区内
	36	和 講(茂左衛門)	#		3月21日、9月24日、町組区内
	37	木 道 施			普請落成祝
新 治 村	38	新 治 村 盆 繰 り	布 施	村 教 育 委 員 会	村指定重要無形文化財
( 佐 波 郡 ) 境 町	39	剛 志 民 論	下 武 士	剛志民謡保存会	町指定重要無形文化財 境町郷土芸能発表大会等に出演
	40	保 泉 民 論	保 泉	保 泉 民 論 保 存 会	町指定重要無形文化財 境町郷土芸能発表大会等に出演
	41	島 村 の 舟 噴	島 村		廃絶
	42	説 経 施	小 此 木		廃絶
玉 村 町	43	横 槌 音 頭	南 玉	横 槌 音 頭 保 存 会	町指定重要無形文化財 10月16日、住吉神社
( 新 田 町 )	44	木 崎 音 頭	木 崎		

市町村	No.	名 称	所 在 地	保 存 团 体 名	備 考
板倉町	45	念 仏 踊 り	大高島字高島	高島 念 仏 踊 り 保 存 会	町指定重要無形文化財 毎月17日(最近はほとんど踊らず) 高島天満宮観音堂
		上 州 麦 打 噴 (赤城麦打噴)	県 下 全 域		
		木 崎 音 頭	#		
		上 州 田 植 噴	赤城山南麓一帯		
		上 州 木 挽 き 項	#		
		座 繩 り 噴	前 猿 市		
		土 場 (羽) 打 噴	伊 势 崎 市		
		カ ラ リ コ 節	#		
		太 田 基 区	太 田 市		
		上 州 馬 子 噴	県 中 央 部		
		坂 本 馬 子 噴	碓氷郡松井田町坂本		
		十 石 馬 子 噴	甘 楽 郡 南 牧 村		
		三 国 馬 子 噴	県 北 部		
		く み ぎ 石 切 項	甘 楽 郡 南 牧 村 多 野 郡 上 野 村		
		麻 挽 き 噴	吾妻郡吾妻町岩島		
		草 津 節	吾妻郡草津町		
		草 津 湯 揉 み 噛	#		
		上 州 片 品 追 分	利 根 郡 片 品 村		
		月 夜 野 盆 噛	利 根 郡 月 夜 野 町		
		利 根 の 船 頭 噛	佐 波 郡 境 町		

(注1) 上記、上州麦打噴(赤城麦打噴)から利根の船頭噴までの民謡については、「群馬県民謡連盟」からの御教示による。

(2) 記録にみえるもの

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
前 橋 市	1	田 植 噴 (なえとり噴)	小坂子町	(B)
	2	" (おさなぶり噴)	"	(B)
	3	" (いきばんの噴)	"	(B)
	4	" (雜 の 噴)	(旧上川渕村)	(A)『勢多郡誌』
	5	" ( " )	(旧芳賀村)	(A)『勢多郡誌』
	6	" ( " )	(旧木瀬村)	(A)『勢多郡誌』
	7	" ( " )		(A)『下川渕村誌』
	8	" ( " )		(A)『南橘村誌』
	9	" ( " )		(A)『日本民謡大観』関東篇
	10	麦 打 噴	公 田 町	(B)
	11	"		(A)『芳賀村誌』
	12	"		(A)『日本民謡大観』関東篇
	13	"		(A)『南橘村誌』
	14	蚕 噴		(A)『南橘村誌』
	15	糸 挽 き 噴		(A)高野辰之編『日本歌謡集成』卷12. 近世篇
	16	"		(A)『芳賀村誌』
	17	"		(A)『南橘村誌』
	18	"		(A)『日本民謡大観』関東篇
	19	機 織 噴		(A)『日本民謡大観』関東篇
	20	馬 子 噴		(A)『芳賀村誌』
	21	"		(A)『南橘村誌』
	22	角 力 基 句 (たちづくじ)	下長磯町	(B)

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
前 橋 市	23	す ん べ ら 節	泉 沢 町	(B)
	24	二 十 二 夜 和 讀	古 市 町	(B)
高 崎 市	25	読 み う り 唇 (瓦 版 う り 唇)	京 目 町	(B)
	26	二 十 二 夜 和 讀		(A)『中川村誌』
桐 生 市	27	浜 尾 和 讀		(A)『中川村誌』
	28	糸 挽 き 唇	梅 田 町	(A)
	29	機 織 唇	川 内 町	(A) (B)
	30	〃		(A)『日本民謡大観』関東篇
	31	〃	相 生 町	(A)『日本民謡大観』関東篇
	32	〃	梅 田 町	(A)
	33	木 挽 き 唇		(A)
	34	〃		(A)
	35	碓 水 馬 子 唇	梅 田 町	(A)『山田郡誌』
	36	上 州 馬 子 唇	〃	(A)
	37	酒 盛 唇	川 内 町	(A)『山田郡誌』
伊 勢 崎 市	38	田 植 唇 (雜 の 唇 唇)		(A)
	39	糸 挽 き 唇		(A)
	40	機 織 唇		(A)
	41	上 州 馬 子 唇		(A)
	42	田 遊 び 唇	東 上 之 宮	(A)
	43	吹 替 え 唇		(A)
太 田 市	44	田 植 唇 (雜 の 唇 唇)	(旧 毛 里 田 村)	(A)
	45	麦 打 唇	(〃)	(A)

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
太田市	46	麦 打 咽	(旧矢場川村)	(A)
	47	機 織 咽	(旧毛里田村)	(A)
	48	木 挠 き 咽	( # )	(A)『山田郡誌』
	49	碓 氷 馬 子 咽	( # )	(A)『山田郡誌』
	50	#	(旧葦川村)	(A)『山田郡誌』
	51	地 揭 咽	(旧毛里田村)	(A)
沼田市	52	盆 踊 咽		(A)『川田村誌』
	53	#		(A)『薄根村誌』
	54	いろは無常和讃		(A)『川田村誌』
	55	無常和讃		(A)『川田村誌』
	56	修業和讃	下川田町	(A)
	57	七福神和讃		(A)『川田村誌』
市	58	釈迦如来涅槃和讃		(A)『川田村誌』
	59	弘法大師御入定和讃	下川田町	(A)
	60	黒谷和讃		(A)『川田村誌』
	61	和日本の精華 講		(A)『川田村誌』
	62	鶯和讃	下川田町	(A)
	63	機織咽		(A)『館林市誌』歴史篇
館林市	64	酒屋咽		(A)『館林市誌』歴史篇
	65	口説 (村づくしきどき)		(A)『館林市誌』歴史篇
	66	嫁和讃		(A)『館林市誌』歴史篇
	67	地藏念佛		(A)『館林市誌』歴史篇
	68	十九夜念佛 (十九夜さまお礼)		(A)『館林市誌』歴史篇

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
館林市	69	義 民 地 藏 尊 念 仏		(A)『館林市誌』歴史篇
渋川市	70	木 遺 唄	寄 居 町	(B)
藤岡市	71	子 も り 唄	上 日 野	(B)
富岡市	72	田 遊 び 唄	一 (貢 前 神 社)	(A)
	73	御 場 所 の 歌		(A)『富岡史』
安中市	74	〃		(A)『安中市誌』
(勢多郡)北橘村	75	麦 打 唄		(A)
	76	地 搗 唄	真 壁	(A)
赤城村	77	田 植 唄		(A)『群馬県勢多郡横野村誌』
	78	糸 挣 き 唄		(A)『群馬県勢多郡横野村誌』
	79	御 場 所 の 歌		(A)『群馬県勢多郡横野村誌』
	80	田 植 唄 (雜 の 唄)		(A)『勢多郡誌』
	81	摺 白 び き 唄		(B)
富士見村	82	碓 水 馬 子 唄		(A)『日本民謡大観』関東篇
	83	三 国 馬 子 唄	小 幕	(B)
	84	赤 城 馬 子 唄	〃	(B)
	85	盆 踊 唄		(A)
村	86	(石 投 げ 音 頭)	小 幕	(B)
	87	子 も り 唄		(B)
	88	祭 文 唄		(B)
大胡町	89	糸 挚 き 唄		(B)
宮城村	90	た こ つ き 唄	大 前 田	(B)
新里村	91	田 植 唄 (雜 の 唄)		(A)『勢多郡誌』

市町村	No	名 称	所 在 地	備 考
新里村	92	地 捣 噴		(A)『勢多郡誌』
勢多東村	93	桑 摘 噴		(A)『勢多東村の民俗』
勢多東村	94	酒 盛 噴		(A)『勢多東村の民俗』
(群馬郡)榛名町	95	盆 踊 噴		(A)『里見村誌』
(群馬郡)榛名町	96	神 歌 (榛名神社神楽歌)		(A)
伊香保町	97	伊 香 保 節		(A)内藤銀策『詳註全地方民謡集』
榛 東 村	98	糸 挽 き 噴		(A)
榛 東 村	99	機 織 噴		(A)
榛 東 村	100	地 藏 和 講		(B)
(多野郡)鬼石町	101	木 挽 き 噴		(B)
(多野郡)鬼石町	102	筏 流 し 噴		(B)
(多野郡)鬼石町	103	胴 捣 き 地 形 噴		(B)
万場町	104	地 捣 噴		(A)『日本民謡大観』関東篇 (B)に胴搗き地形噴とあり。
上野村	105	木 遣 噴	檜 原	(A)
	106	" "	乙 父	(A)
	107	木 挽 き 噴	"	(A)
	108	" "		(A)『上野村の民俗』下
	109	木 出 し 噴	乙 父	(B)
	110	筏 流 し 噴	"	(B)
	111	地 捣 噴	"	(A)
	112	碓 水 馬 子 噴	白 井	(A) (B)に十石馬子噴とあり。
	113	鈴 屋 噴		(A)
	114	雨 乞 噴	乙 父	(A) (B)

市町村	No	名 称	所 在 地	備 考
上野村	115	雨 乞 唄	三 岐	(A)
下仁田町	116	鈴 売 り 唄	下 小 坂	(B)
南牧村	117	雨 乞 唄	羽 沢	(A)
(碓冰郡) 松井田町	118	木 遣 唄	明 賀	(A)
	119	木 挽 き 唄	道 全	(A)
	120	地 握 唄	明 賀	(A)
	121	鈴 売 り 唄		(B)
	122	子 も り 唄		(B)
	123	すみやき 唄		(B)
	124	雲 助 唄		(A)『日本民謡大観』関東篇
	125	七 福 神 舞 唄	坂 本 入 山	(B)
	126	吹 替 え 唄	坂 本	(A)
(吾妻郡) 中之条町	127	木 挽 き 唄	沢 渡	(B)
	128	筏 流 し 唄		(B)
吾妻町	129	吹 替 え 唄 (ドンドン節の吹替)	(田 岩 島 村)	(A)『群馬県吾妻郡誌』
長野原町	130	湯 か け 祭 の 唄	川 原 湯	(A)
嬬恋村	131	伊 勢 音 頭	田 代	(B)
	132	天明三年浅間山供養和讃	鎌 原	(A) (B)に浅間山噴火和讃とあり。
	133	鎌 原 馬 方 節	"	(A) (B)に嬬恋馬子唄とあり。
六合村	134	地 握 唄		(A)『六合村の民俗』
	135	子 も り 唄	小 雨	(B)
高山村	136	春 駒 唄		(B)
	137	鈴 星 唄		(A)

市 町 村	No.	名 称	所 在 地	備 考
境	184	糸 挽 き 噴		(A)『境町郷土資料』63号
	185	糸 繩 り 噴		(A)『境町郷土資料』63号
	186	機 織 噴		(A)『境町郷土資料』63号
	187	桑 插 噴		(A) (B)
	188	麦 打 噴		(A)『境町郷土資料』63号
	189	麦 搗 噴		(A)『境町郷土資料』63号
	190	稻 刈 り 噴		(A)『境町郷土資料』63号 (B)
	191	粟 搗 噴		(A)『境町郷土資料』63号
	192	く い う ち 噴	平 塚	(B)
	193	地 搗 噴		(A)
	194	土 場 (羽) 打 噴		(A)
	195	舟 噴	島 村	(A)
	196	"	北 向	(A)『境町郷土資料』63号 (B)
町	197	醤 油 し ば り 噴		(B)
	198	盆 踊 噴 (赤 わ ん 節)		(B)
	199	口 説 噴 (阿 波 の 鳴 門)	上 武 士	(A)
	200	" 権 八 )	"	(A)
	201	" 尽 し )	"	(A)
	202	吹 替え 噴 (投 げ 節)	島 村	(A)
	203	田 植 噴 (雜 の 噴)		(A)『日本民謡大観』関東篇 (B)
	204	麦 打 噴		(A)『日本民謡大観』関東篇
新田町	205	角 力 基 句 命 (か わ づ く し)		(B)
南山田町	206	麦 打 噴	(旧 福岡村)	(A)

市 町 村	No	名 称	所 在 地	備 考
〔山 田 都〕 大 間 々 町	207	糸 挽 き 唄	小 平	(B)
	208	機 織 唄	(旧 福岡 村)	(A)
	209	地 携 唄	(〃)	(A)
	210	〃	(〃)	(A)『山田都誌』
	211	碓 永 馬 子 唄	(〃)	(A)
〔邑 樂 都〕 板 倉 町	212	麦 打 唄	大 曲	(A) (B)
	213	田 の 草 取 り 唄	西 谷 田	(B)
	214	藻 取 り 唄	大 林	(A) (B)
	215	機 織 唄		(A)
	216	木 遣 唄		(A)
	217	土 場 (羽) 打 唄	海 老 瀬	(A)
	218	鈴 売 り 唄	大 久 保	(B)
	219	盆 踊 唄		(A)
	220	(念 〃 仏 踊)	大 簡 野	(B)
	221	口 (ぶつ) 切 説 節		(A)
	222	真 言 安 心 和 讌	石 墳	(A)
	223	光 明 真 言 和 讌	〃	(A)
	224	和 (西 の 河 原) 謂	高 鳥	(A)
	225	天 の 川 和 讌	〃	(A)
	226	御 年 回 念 仏	石 墳	(A)
	227	供 義 の 念 仏	〃	(A)
	228	回 向 一 邇	〃	(A)
	229	和 (安 謂 產)	〃	(A)

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
板倉町	230	和 (子 育 講 て)	石 塚	(A)
	231	大 日 御 庭 和 講	高 鳥	(A)
	232	極 楽 念 仏	"	(A)
	233	和 (高 講 砂)	石 塚	(A)
	234	お 大 尽 和 講	"	(A)
	235	"	"	(A)
	236	弘 法 大 師 和 講	"	(A)
	237	御 詠 歌	"	(A)
	238	高 野 山	"	(A)
	239	善 光 寺 詠 歌	"	(A)
町	240	大 光 院	"	(A)
	241	岩 舟 地 藏 和 講	高 鳥	(A)
	242	和 (火 の 用 講 心)	石 塚	(A)
	243	" (佐 倉 宗 吾 一 代 記)	"	(A)
	244	" (沢 市 節)	"	(A)
	245	" (那 須 の 与 一)	"	(A)
	246	" (乃 木 大 将)	"	(A)
	247	" (金 色 夜 反)	"	(A)
	248	" (竹 に 鶴 念 仏)	"	(A)
	249	北 支 時 局 和 講	"	(A)
千代田町	250	和 (尻 取 講 り)	"	(A)
	251	" (関 の 扇)	"	(A)
千代田町	252	機 織 唄	木 峰	(A)

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
千代田町	253	な ら し 噴	上 五 篠	(B)
	254	た こ つ き 噴 (ザンザ)	下 中 森	(B)
	255	土 場 (羽) 打 噴	上 五 篠	(B)
	256	"	赤 岩	(A)
	257	踏 付 噴		(A)『日本民謡大観』関東篇
	258	芝 植 え 噴	上 五 篠	(B)
	259	船 う た	赤 岩	(B)
	260	大 津 絵 節	下 中 森	(B)
	261	読みうり噴 (瓦版うり噴)	瀬 戸 井	(B)
	262	万 歳 数 え 噴	熊 野	(B)
	263	盆 踊 説 噴 (口 説 节)	舞 木	(B)

そ の 他

	糸 挑 き 噴		(A)『山田郡誌』ほか各地。
	"		(A)『群馬郡誌』
	"		(A)『勢多郡誌』
	機 織 噴		(A)『山田郡誌』
	田 植 噴		(A)『群馬県邑楽郡誌』
	(雜 の 噴)		(A)『山田郡誌』
	麦 打 噴		(A)『群馬県邑楽郡誌』
	"		(A)『勢多郡誌』
	"		(A)『勢多郡村誌』
	"		(A)『山田郡誌』
	碓 水 馬 子 噴		(A)『碓氷郡誌』

市町村	No.	名 称	所 在 地	備 考
		木 遣 唄		(A)『山田郡誌』
		盆 踊 唄		(A)『山田郡誌』
		"		(A)『碓氷郡誌』
		"	佐 波 郡	(A) 高野辰之編『日本歌謡集成』卷12、近世篇
		春 胴 唄		(A)『勢多郡誌』
		"	群 馬 郡	(A) 高野辰之編『日本歌謡集成』卷12、近世篇
		口 説 (国 定 忠 治)		(A)『群馬県邑楽郡誌』
		(繼 子 " 太 郎)		(A)『群馬県邑楽郡誌』
		(ま ま 子 三 次 く ど き)		(A)『群馬県邑楽郡誌』
		(村 づ く し く ど き)		(A)『群馬県邑楽郡誌』
		雨 乞 唄		(A)『山田郡誌』
		吹 替 え 唄	佐 波 郡	(A) 高野辰之編『日本歌謡集成』卷12、近世篇
		さん い く 和 講		(A)『勢多郡誌』
		御 詠 歌 (三原三十四番靈場御詠歌)		(A)『群馬県吾妻郡誌追録』第1輯
		" (利根郡三十三番札所和謡)		(A)『利根郡誌』

以上その他に、住谷修編著『毛府桑中歌』に蚕唄、内藤銀策編『詳註全地方民謡集』に糸挽き唄・機織唄・草刈り唄・口説(繼子三次)、湯朝竹山人著『歌謡雜稿』に上州馬子唄、西郷信綱他編『日本民謡集』に地搗唄、茂木近之助等編『上州民謡集』にヨホホイ節、文政5年『浮れ草』に追分節、文久2年『杵の懐』に上州馬子唄が収録されている。

(注1) 備考欄の(A)、(B)は文献の出典を示すが、(A)は『群馬県郷土民謡集』(群馬県教育委員会編 昭和46年刊)、(B)は『上州の民謡とわらべうた』(酒井正保著 愛手堂 昭和50年刊)を各々示す。

また、同欄の資料は全て(A)からの引用である。

(注2) 記録にみえるもので、現在も唄われているものについては、この項での記載を全て省略した。〔民謡所在地一覧〕(1)ー現在唄われているものを参照されたい。

(注3)「わらべうた」については全て省略した。

(3) 八木節 65-74 頁は  
個人情報が含まれるため非公開

## 11. その他の民俗芸能概説

前述した獅子舞・神楽・人形芝居・郷土歌舞伎と義太夫・民謡の5つの分野のほか、本県で行われている雅楽・能楽・詩吟・和太鼓・屋台囃子等についてふれておく。

### (1) 雅樂

雅樂の楽器を持ち、曲目（越天楽など）を演奏できる神社は県内に散見される。なかでも、前橋市二宮の赤城神社には舞楽用の面まで伝えられている。面は納曾利面で、享徳2年(1453)の銘があり、地方雅樂としては長い歴史を有する。

### (2) 能樂

能樂は武家の式楽であったが、幕末頃から「謡曲」として庶民の娯楽芸能に加えられるようになる。本県では、五流能のうち「宝生流」が早くから親しまれ、明治中頃からは各地に愛好会が生まれている。戦後、「上毛藤門会」が発足し、昭和27年には「群馬宝生会」が結成され、活発な芸能活動を展開している。最近では、「観世流」の愛好会もでき、能樂のファン層も定着してきた。

### (3) 詩吟

かつての高歌放吟型から脱皮し、音楽性や日本舞踊の要素を加味した詩吟として最近ファン層を拡大している。昭和38年『群馬県吟剣詩舞道総連盟』が結成され、現在55の単位団体を傘下におさめており、技倆の向上や公演に成果を上げている。

### (4) 和太鼓

和太鼓プロバーの演奏は本県での歴史が浅いが、「雷とカラッ風」の風土にマッチし、近年急速に愛好者をふやしている。現在、「群馬県太鼓連盟」・「群馬和太鼓会」と2つの連盟があり、合計21の単位団体が加わっている。イベント等での演奏は欠かせぬものとなりつつあり、技倆等一層の飛躍が期待される。

### (5) 屋台囃子

7月下旬を中心に各地で行われる祇園祭（天王様）は、夏祭の代表である。この祭に引き出される屋台（山車）の上で演奏される屋台囃子（バカ囃子）は、本県の囃子の代表である。全県下にあるが、笛・大太鼓・小太鼓・鉦により編成され、江戸の神田囃子の系統と思われるものが多い。子供達が演奏する場合も多く、後継者の心配がない芸能である。（奈良部 清満）

## ○ 県無民 吾妻のお茶講習俗

(1) 所在地 吾妻郡中之条町五反田、白久保地区

(2) 保存団体 白久保のお茶講保存会（会長）田村 勉

(3) 上演期日及び場所 毎年2月24日及び随時

白久保お茶講の家

(4) 由来及び沿革

お茶講の起源について、その詳細は不明であるが、内容からみて香合せから発生し、のち開茶に至ったものであるとも言われる。中世の鎌倉末・南北朝・室町期にかけて、武士階級の間では好んで開茶が行われたが、白久保地区のお茶講はあるいはその系統をひくとも考えられ、それが地方に土着し、一般民衆化したものとも推測できる。とすれば、中世の遺風を今日に伝える貴重な民俗行事ということができる。

一方、このお茶講に関しては、1799年（寛政11）の『御茶香覺帳』と称する記録が残っており、これによって行事内容を詳細に知ることができる。その記録内容は四種十服の形式を保つ中世の開茶そのものであり、記録の上では少なくとも、今から約180年以上も前から行われてきたことは明らかである。現在は、四種七服と形式上若干の変化がみられるが、『白久保のお茶講保存会』により毎年盛大に行われている。

(5) 内容

毎年2月24日に白久保地区の人々が参加して行われる（ごく最近まで1月24日にも実施されていた）。この日は、菅原天神の祭礼である2月25日の前日にあたり、お茶講は天神祭宵宮の遊びとして行われる。講への参加資格は、男性は年齢に全く関係ないが、女性は13才になると参加することができず、また、宿の婦人でさえも座敷に入ることは許されない。方法は、甘茶・淡茶・チンビ（みかんの皮）の3種類のお茶を使用する。



それらを総量6として、チンピ1・洪茶2・甘茶3など割合をかえて配合し、「一の茶」・「二の茶」・「三の茶」・「客の茶」の合計4種のお茶をつくる。見本茶（これを「トヨミ」という）を飲んだあと、いよいよ本茶に入る。一番からだされたお茶を大人と子供がいっしょになって4、5人が飲み回しながら、その名を当てていく。各人の解答は、『お茶講連名帳』に記入され、正解者数や参加者数に応じてお菓子が配られ、これによって行事が一応終了する。

(6) その他

昭和54年 国記録選択

昭和56年 県指定重要無形民俗文化財

昭和60年 お茶講の保護と伝承を目的として、「白久保お茶講の家」を県費補助にて建設。これにより一般の方に隨時お茶講を開放することが可能となった。

（君島政美）



（写真提供 中之条町教育委員会）

## ○ 県無民 片品の猿追い祭り

(1) 所在地 利根郡片品村大字花咲2021(武尊神社)

(2) 保存団体 猿追祭保存会(会長)織間広三郎

(3) 期日及び場所 旧暦9月中の申の日

武尊神社

### (4) 由来及び沿革

猿追い祭りの由来については不明な点が多いが、現在、次のような諸説が伝えられている。①武尊山麓の猿岩にすむ老猿が、里に出て農作物を荒らすので、村人がこれを捕えようと追い回したが、姿を見失ってしまった。ところが、その年は豊作になったので、以後これが祭りとして定着した。②白髪の猿が農作物を荒らすのに困った村人が困りはてて武尊神社に祈誓したところ、以後、猿は出現しなくなったので、これより祭りが始まった。③武尊神社の祭礼の際、喧嘩がおきたがこの時、本殿より猿がとびだし、そのさわぎの中で喧嘩がおさまったので、それ以来始められた。④武尊神社の信者が、先住民を猿になぞらえて追いはらったことに始まる。⑤荒木又右衛門の猿神退治に由来する。以上、いずれもその詳細については定かではない。

### (5) 内容

祭りの当日は、割拝殿は各集落により座る場所が東西に決められており、東側に鍛冶屋・山崎・栗生、西側に登都・柄久保・針山の組となっている。神官の祝詞が終わると拝殿前にて櫻番が東西2列に向かいあって、「エーチョ」・「モーチョ」などの掛け声とともに赤盤を杓子で投げ合う。これが終わりしだい割拝殿にて「謡」となるが、その途中で白装束姿の猿が拝殿外にとびだし、社殿の回りを右まわりに3回まわる。この回り方を「神回り」・「産土回り」ともいう。猿役は酒番の中から1人選ばれ、鍛冶屋・山崎下組の星野姓に限られ、しかも、土地生まれの男子でなければ



(写真提供 片品村教育委員会)

ばならない。酒番・櫻番は逃げる猿を追い回すが、決して追いこすことはない。追いこすとその年は不作になると言い伝えられている。

このような宮座制の祭りは、東日本では非常に珍しく、極めて特異な祭りとして注目される。

(6) その他

昭和53年 国記録選択

昭和56年 県指定重要無形民俗文化財

(君島政美)

## 12. その他の民俗芸能所在地一覧

市町村	No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	保 存 团 体 名	備 考
	1	富田の紙團	富 田 町	3月31日 4月1日 10月16・17日		富田の紙團保存会	
前	2	片貝の紙團	東片貝町	夏祭祭 前 摘 祭 祭 祭		お祭囃子保存会	
	3	駒形の紙團	駒 形 町	7月24・25日 (第3土・日曜日)		上町若連平会	
	4	青柳の紙團	青 柳 町	8月15・16日		紙團囃子保存会	
	5	上佐島の紙團	上 佐 島 町	10月17日(昭和22年 以来休止) 8月15日		上佐島自治会	
	6	六供の紙團	六 供 町	秋(前摘祭りの日)		六供町囃子組	
	7	日枝神社秋祭	山 王 町	10月17日		山王町自治会	
	8	總社神社祭太鼓	元 總 社 町			總社神社祭太鼓 保存会	
	9	賀 太 鼓	總 社 町	現在休止(休会)		野馬自治会	
後	10	石倉の紙團	石 倉 町 (中 部)	(7月25日)現在休止		石倉町中部自治会	
	11	住 吉 祭	住 吉 町	10月の第3日曜日 (前摘祭りの日)		住吉町自治会	
	12	住吉町二丁目の紙團	#	10月の第3日曜日 (前摘祭りの日)		愛宕神社	
	13	上泉の紙團囃子	上 泉 町			上泉町4区保存会	
	14	大手町二丁目の紙團	大 手 町 二 丁 目	10月の第3日曜日 (前摘祭りの日)		お囃子愛好会	
	15	二之宮式三番垂供	二 之 宮 町	4月15日		二之宮無形文化財 保存会	市指定重要有形民俗文化財
	16	難 難	#	2月11日(記念祭) 4月15日(大祭) 11月23日(感謝祭)		二之宮無形文化財 保存会	
市	17	芝(弥次喜多道中記)	泉 沢 町			泉沢町郷土芸能 保存会	
	18	野 郎 万 才	#			泉沢町郷土芸能 保存会	
	19	椎 兵 衛 繰 り	#			泉沢町郷土芸能 保存会	
	20	裡 み こ し	南町二丁目	7月14日		水神社氏子会	
	21	渡 御 行 列	總社町植野	10月12日 (奇数年)		植野自治会	
	22	山王の鳥追い	總社町山王	1月14日		總社山王子供会	

## 12. その他の民俗芸能所在地一覧

(一部) 81-88 項は、

個人情報が含まれるため非公開

## ○あとがき

群馬県民俗芸能実態調査の報告書として、ここに、「群馬県の民俗芸能」を発刊することができ、誠に嬉しい限りである。

例言にも記したごとく、本書は、昭和49年3月刊行の『群馬県の無形文化財』(群馬県教育委員会編)を基本資料とし、それに各市町村教育委員会からの提供資料を参考にして編集したものである。

これまでにも市町村によっては独自に民俗芸能調査を実施しており、また、県の民俗調査（現在、第25集まで報告書を発行済）等においても調査がなされ、ある程度のデータの集積がある。従って、県内における民俗芸能の現況については、かなり解明されていると言ってよい。

しかし、本書のように、全県的に民俗芸能の全貌を一覧表という形でみることができるのは、まさに画期的なことと思われる。その意味でも本書の利用価値は多大であると言わねばならない。

民俗芸能は庶民の実生活の中から生まれ、育まれてきたものであり、人々の心や感性を見事に表現している。そこに華やかさはみられないが、庶民の生活にねぎした深い息づかいが感じられる。私たちには、古来より継承してきたこのような民俗芸能を絶やすことなく、後世の人々に末永く伝えていく義務が課せられているのである。

今回の調査では、民俗芸能の各分野において、約10年前の調査時をはるかに上回る数が確認された。こうした民俗芸能の復活は、その間における関係者の多大な努力の結果であると思われる。

後継者の減少がさけばれつつある今日、その育成が最大の課題であるが、本書が民俗芸能に対する一般の人々の理解と認識を高め、あわせて後継者の育成及び民俗芸能の振興の一助となれば幸いである。

最後に、本書を完成させるまでには、資料の提供をいただいた各市町村教育委員会をはじめ、写真の提供をいただいた関係各機関の方々など、多くの御協力と御指導をいただいた。心から謝意を表する次第である。

(文化財保護課 君島政美)

## 群馬県の民俗芸能

---

昭和61年3月25日 印刷

昭和61年3月31日 発行

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1番1号

電話 0272(23)1111(代表)

印刷 株式会社開文社印刷所

---